

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月25日

【事業年度】 第37期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社インテリジェント ウェーブ

【英訳名】 INTELLIGENT WAVE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 邦光

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 垣 東 充

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 垣 東 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月
売上高 (千円)	7,206,558				
経常利益 (千円)	730,595				
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	478,777				
包括利益 (千円)	359,931				
純資産額 (千円)	5,062,888				
総資産額 (千円)	7,026,847				
1株当たり純資産額 (円)	192.21				
1株当たり当期純利益 (円)	18.18				
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	72.1				
自己資本利益率 (%)	9.7				
株価収益率 (倍)	25.4				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,402				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	192,292				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,803				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,752,325				
従業員数 (名)	315				

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
 3 従業員数は、就業人員数を表示しています。
 4 第34期より連結財務諸表を作成していませんので、第34期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月
売上高 (千円)	7,205,496	8,469,569	10,603,964	10,443,300	10,920,848
経常利益 (千円)	750,440	766,309	573,680	953,581	1,074,827
当期純利益 (千円)	513,150	547,183	377,464	683,891	762,053
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)		6,942	12,833	4,647	8,880
資本金 (千円)	843,750	843,750	843,750	843,750	843,750
発行済株式総数 (株)	26,340,000	26,340,000	26,340,000	26,340,000	26,340,000
純資産額 (千円)	5,013,654	5,647,591	5,715,286	6,372,515	6,983,469
総資産額 (千円)	6,944,375	8,508,108	8,837,017	10,032,243	10,552,011
1株当たり純資産額 (円)	190.34	214.51	217.18	242.23	265.55
1株当たり配当額 (円)	6	7	7	9	10
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	19.48	20.78	14.36	25.99	29.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	72.2	66.4	64.7	63.5	66.2
自己資本利益率 (%)	10.5	10.3	6.6	11.3	11.4
株価収益率 (倍)	23.7	33.3	51.3	34.17	28.38
配当性向 (%)	30.8	33.7	48.8	34.6	34.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,172,965	1,213,267	1,237,338	1,547,066
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		1,151,386	603,708	601,905	752,569
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		198,794	348,867	219,585	407,534
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		2,578,278	2,839,698	3,254,913	3,641,864
従業員数 (名)	315	339	397	413	435
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	80.1 (78.0)	120.8 (103.2)	129.8 (113.2)	157.3 (103.8)	147.9 (107.1)
最高株価 (円)	690	789	747 932	1,180	956
最低株価 (円)	315	411	647 473	591	398

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しています。
4 第33期まで連結財務諸表を作成していますので、第33期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
5 最高株価及び最低株価は、2019年3月27日以降は東京証券取引所第一部におけるものであり、2018年6月27日から2019年3月26日までは同取引所市場第二部、2018年6月26日以前は同取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。なお、2018年6月期の最高・最低株価のうち、印は同取引所JASDAQ(スタンダード)における株価です。
6 第36期の1株当たり配当額9円には、東京証券取引所市場一部への指定記念配当1円を含んでいます。

2 【沿革】

年月	沿革
1984年12月	東京都港区新橋において「コンピュータ機器の輸出入、販売、コンピュータソフトウェアの開発及びそれに伴うコンサルティング業務」等を目的として株式会社インテリジェント ウェーブを資本金9,800万円をもって設立
1985年 2月	本社を東京都中央区茅場町に移転
1985年 9月	新潟支店開設 日本最初のストラタスコンピュータを設置
1989年 1月	自社ビル竣工(新潟県新発田市)
1991年 4月	NEURON DATA社と代理店契約
1991年 5月	INTELLIGENT WAVE PHILIPPINES, INC. 設立(MANILA)
1993年 5月	本社を東京都江東区木場に移転
1995年 8月	静岡支店開設
1996年12月	BEA SYSTEMS JAPAN, LTDと代理店契約(TUXEDO)
1997年 3月	定款の営業年度を「毎年7月1日から翌年6月30日までの1年とする」に変更
1998年 9月	(株)静岡計算センター(現社名(株)アプリス)への資本参加による業務統合に伴い静岡支店閉鎖
1999年11月	(株)ソフトウェア・テクノロジー・コーポレーションと代理店契約
2000年 2月	(株)クレディアによる完全子会社化により、(株)アプリスの保有全株式を売却
2000年 6月	INTELLIGENT WAVE PHILIPPINES, INC. の株式を一部売却
2001年 3月	函館工業団地の用地取得
2001年 6月	日本証券業協会に店頭上場
2001年 6月	店頭上場に伴う公募増資により資本金を843,750千円に増資
2004年 9月	米国にIntelligent Wave USA, Inc. を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	英国にINTELLIGENT WAVE EUROPE LIMITEDを設立
2005年 2月	本社を東京都中央区新川に移転
2005年 6月	韓国にIntelligent Wave Korea Inc. を設立
2009年 7月	英国INTELLIGENT WAVE EUROPE LIMITEDを清算
2010年 4月	大日本印刷株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施により当社は大日本印刷株式会社の子会社となる
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年 3月	新潟支店閉鎖
2012年 6月	米国Intelligent Wave USA, Inc. を清算
2013年 6月	株式会社ODNソリューションの株式を追加取得、持分法適用関連会社となる
2013年 7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2014年11月	設立30周年記念祝賀会開催
2016年 6月	韓国Intelligent Wave Korea Inc. を清算
2018年 6月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2019年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2020年 9月	取締役会の員数を6名に変更、執行役員制度を導入

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、当社の親会社、関連会社1社により構成されています。

当社の事業は、主に金融業界の顧客を対象に、ソフトウェアやハードウェアを統合して付加価値をつけたシステムを開発し、保守サービスを行う「金融システムソリューション事業」と、特定の業界、業種の顧客に限らず、情報セキュリティ対策の当社製パッケージソフトウェアと、サイバーセキュリティ対策の他社製パッケージソフトウェアを中心に付加価値の高いシステムを納入し、保守、技術サポートサービスを行う「プロダクトソリューション事業」の2つの報告セグメントに区分されています。

各セグメントの事業内容は次のとおりです。

なお、当社は、2021年6月期より、2つの報告セグメントを単一セグメントに変更しています。以下の記述は、2020年6月期実績に係るものです。

(1) 金融システムソリューション事業

クレジットカード会社や銀行、証券といった金融業界の顧客を対象に、システム開発業務を中心に業務を行っており、システムの中核になるソフトウェアの開発とハードウェア（サーバー）の販売、開発したシステムの保守サービスを行っています。

当社が開発するシステムは、顧客（クレジットカード会社等）のシステムの一部を構成し、カード決済の発生する都度、ネットワークを通じてシステムに届けられるカード情報や取引情報を、社内外の他のシステムやネットワークとの間で確実に受渡しを行う機能を提供しています。こうした機能を担うシステムをFront-End Processor（フロントエンドプロセッサ）とも言うことから、当社のシステムは、業界ではFEPシステムとも言われています。

当社が開発するFEPシステムは、主にクレジットカード会社で利用されており、24時間365日途切れることなく発生する高速大量のクレジットカード取引を、リアルタイムで確実に処理しています。

また、当社製のパッケージソフトウェアを中心にして顧客の業務システムを開発することが当社のシステム開発業務の特長です。特にクレジットカードの決済処理に使われるFEPシステムの開発では、多くの納入実績をもつ当社製パッケージソフトウェアNET+1(ネットプラスワン)が、システムの核を構成しており、顧客のニーズに合わせてNET+1をカスタマイズして、国内外のカードネットワーク間の接続、様々なシステム間の取引情報の受渡しやカードの使用認証処理等の機能を提供しています。また、クレジットカード以外の用途として、銀行のATMネットワーク接続等、確実なオンライン取引処理が求められる場面でも活用されています。

当社製品ACEPlus(エースプラス)は、カードの盗難や偽造、ID、パスワードの盗難等による不正なクレジットカードの利用を検知し、不正利用による被害を抑制する製品です。当社は、ACEPlusを中心にしたカード取引の監視や不正利用の検知のための業務システムを開発し、多くのクレジットカード会社に提供しています。

キャッシュレス社会の推進等を背景にして、クレジットカードのほか、デビットカード、プリペイドカードやスマートホン決済等、多様な決済手段が普及しつつあり、当社の技術と製品は利用される機会が拡大しています。

新規事業として、クレジットカードの加盟店契約（アクワイアリング）業務のシステムや不正検知業務のシステムを、当社が運用するクラウドで提供するクラウドサービスを開始しました。地方銀行やクレジットカード会社等にサービスを提供しています。個別にシステムを開発して顧客に納入する従来の形態に代わって、当社が構築したシステムを顧客が共同利用する形態であるこのサービスは、顧客にとっては初期投資を抑制して業務に取り組むことができるため、当社にとってはより多くの顧客の獲得が見込める事業として、今後の成長を期待しています。

証券取引の分野でも、超高速かつ大量に流れる市況情報の確実な受渡しと処理を実現したシステム開発を行っており、証券会社で利用されています。

このように、オンラインデータ処理に係る豊富な技術、経験と当社製品を中心にしたシステム開発で、大量かつ超高速に流通する様々なデータを処理し、安全で確実な取引処理を完結させるための受渡しを担うこと、これが当社の業務の主な特長です。

(2) プロダクトソリューション事業

情報セキュリティ対策、サイバーセキュリティ対策のパッケージソフトウェア製品を販売し、保守サービスを提供する業務を行っています。

情報セキュリティ対策として、当社製品CWAT(シーワット)を販売し、保守サービスを提供しています。

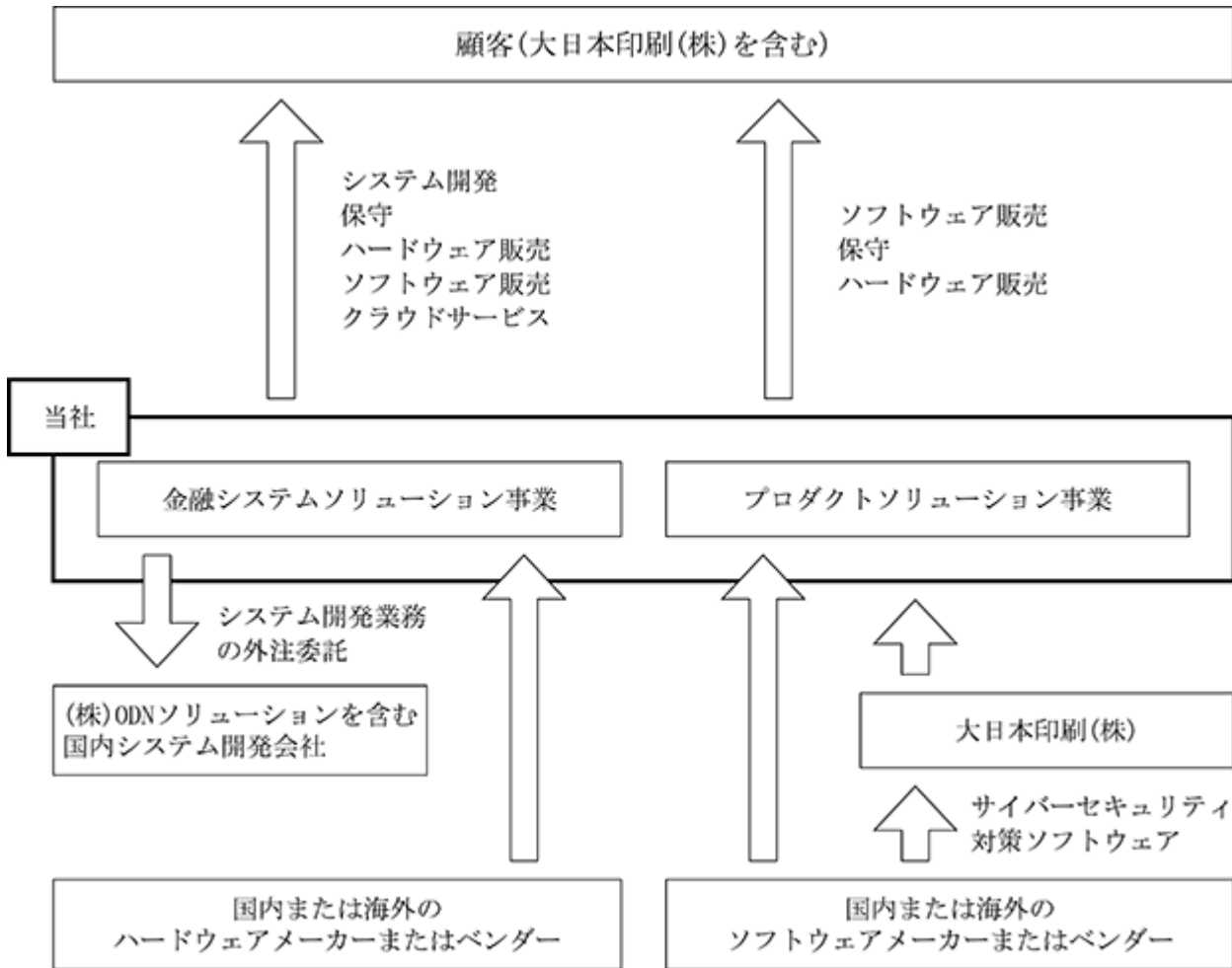
CWATは、企業の情報漏えいを防止するパッケージソフトウェアで、組織の内部から情報を持ちだそうとする動きをリアルタイムに検知して遮断するほか、端末の利用状況を監視し、記録する機能を持ち、多くの企業に導入されています。

また、サイバーセキュリティ対策として、国内外の優れた他社製品を顧客に販売しています。

特に、この分野で技術的に高い優位性と実績を誇るイスラエルの企業によって開発された製品の販売と技術サポートサービスに当社の特長があります。

(事業系統図)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 大日本印刷株式会社	東京都新宿区	114,464百万円	印刷事業、清涼飲料 事業	(50.74)	当社製品の販売、当社へのソフト ウェア開発委託、製品の仕入
(持分法適用関連会社) 株式会社ODNソリューション	沖縄県浦添市	50百万円	金融システムソ リューション事業	33.90	当社が受注したソフトウェア開 発の一部委託 役員の兼任等 (1)

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2 「関係内容」の「役員の兼任等」の()内は、当社の従業員を内数で示しています。
3 親会社の大日本印刷株式会社は、有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
435	38.2	10.1	7,028

セグメントの名称	従業員数(名)
金融システムソリューション事業	327
プロダクトソリューション事業	38
管理部門	70
合計	435

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。)です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円滑に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針

当社は、「次代の情報化社会の安全性と利便性を創出する」ことを経営理念に掲げており、それに則って、「高速、安全、高品質で利便性の高いIT基盤を提供する」事業を推進することによって企業価値を高め、社会に貢献することを経営方針に掲げています。

当社は、クレジットカード決済や証券取引等のオンライン、リアルタイムのネットワーク接続技術を強みとしてシステム開発を行い、顧客企業に提供しています。こうしたシステムは、社会にとって必要不可欠なIT基盤(インフラストラクチャー)であり、システムの安定性を必須の条件として、高速かつ安全に取引を完遂するために、高い水準の品質が求められています。

当社は、多くの開発実績と安定的な運用実績を有しており、この実績によって顧客から得られる信頼が、当社の事業を支え、発展させる基盤になるものと考えています。

当社は、今後ともより多くの顧客に信頼されるIT基盤の提供を通じて、当社の事業基盤を拡大、発展させていくことで、当社のステークホルダーの期待に応えることを経営方針にしています。

経営環境

キャッシュレス決済の進展を代表的な事例として、我が国の決済事業の市場は、大きな変化が起きていると言えます。政府は、2025年までにキャッシュレス決済比率40%を目標にして、キャッシュレス社会の推進を後押ししており、キャッシュレス決済の取扱高は拡大を続けているほか、決済事業に新規参入する事業者が増えています。決済だけでなく、データエコノミーと称される近未来の社会においては、社会全体で生成され、流通するデータ量は、爆発的に増えることが予想されており、こうしたデータの利活用が、企業や社会の競争力の新たな源泉になるものとされています。こうした社会においては、データ流通と利用を支えるIT基盤の重要性が増すことは確実で、異なるネットワーク間の接続、データ交換の需要は増加するものと予想されます。

企業社会においては、単に、ネットワーク間を接続するだけでなく、データの利活用に資する付加価値が求められることが予想され、当社の製品に例えれば、ネットワーク接続にオーソリゼーション(認証)や、不正検知からデータの監視、セキュリティ対策等の機能がより重要性を増すことを意味するものと考えています。こうした社会情勢の変化を背景に、当社の事業機会は今後とも拡大するものと予想され、当社は、これを最大限に活かしていかなければならない、と考えています。

経営課題

1 事業規模拡大

中長期的に売上高150億円を指標として目指します。当社の主要な収益源であるシステム開発業務の成長に加え、いわゆるリカーリング(Recurring)*、サブスクリプション(Subscription)*といった継続的に一定の収益が期待できる業務を新たな収益源として育成し、当社事業の柱として追加する方針です。そのため、クラウドサービス事業を始めとする新規事業への投資を中期的に活発化させる方針です。

2 人材育成

当社の従業員が、プロフェッショナルとしての使命感を常にもち、業務執行において高いレベルを実現すべく、継続的に社内教育のプログラムを整備、充実させていきます。特に、技術分野だけでなく各業務における専門分野の業務遂行能力を高め、人間力を育む施策を重点的に導入します。

3 企業風土改革

当社は、従業員が働きやすい環境を整え、生産性の向上と従業員の成長を促進します。物理的な労務環境の整備のほか、公正な評価の実施等を通じて、従業員が事業の推進と当社の成長に参画関与する意識を高めていけるよう努めます。従業員間のコミュニケーションを活性化し、新しい技術や事業に挑戦する企業文化の醸成に努めます。

*リカーリング

製品の販売後も顧客から継続的に収益をあげるビジネスモデルのこと。

*サブスクリプション

製品を販売するのではなく製品の利用期間に対して収益をあげるビジネスモデルのこと。

経営指標

当社は、継続的な収益力の向上の指標として営業利益率を主要な経営指標とし、中長期的な目標として15%を目指します。営業利益率の向上は、当社のROE（自己資本利益率）の向上に繋がるものと考えられます。営業利益率の向上を、収益力の向上と事業の効率性の向上を示す指標と位置付け、ROEは当社の資本効率を示す指標とします。当社の資本コストは、6.8%と見積もっています。資本コストを上回るROEを追求することで、当社の株主価値の向上を目指します。

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	目標
営業利益率	10.2%	8.3%	5.2%	8.8%	9.5%	15.0%
ROE	10.5%	10.3%	6.6%	11.3%	11.4%	

また、事業の効率性を示すもうひとつの指標として、従業員一人当たり売上高を指標にしています。

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	目標
一人当たり売上高	22.9百万円	25.0百万円	26.7百万円	25.3百万円	25.1百万円	30.0百万円

今後の見通し

2020年8月5日、当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて中期事業計画を見直し、（新計画）として開示しました。

2020年6月期業績については、感染症の影響によって、一部の案件の売上計上時期が、2021年6月期へ変更になりましたが、軽微な水準に留まりました。当社のシステム開発業務やシステム運用業務の継続性に対する大きな障害は発生していません。現在のところ当社の生産活動は順調に推移しています。

一方で、営業活動については、顧客と直接接する機会が減っているほか、顧客の都合で新規案件の商談について停滞しているものがあります。

感染症拡大によって、今後当社事業が受ける影響の規模について正確に予想することは難しく、個々の営業活動の状況が、どの程度今後の受注高や売上高に影響を与えるのかを予想することは困難です。

しかし、新規案件の受注の遅延等によって、売上高の成長速度が抑制される可能性があるかと想定し、中期事業計画を見直しました。

当社の事業環境について、当社は、長期的にクレジットカード決済の取扱高が伸びる基調に大きな変化はなく、当社の事業機会の拡大は続くものと想定しています。

2021年6月期の売上高はほぼ横ばいと予想しますが、2022年6月期から2023年6月期にかけては、大手カード会社向けの開発案件や、新規にカード事業を開始する顧客向けの開発案件、クラウドサービスの開発案件等によって、売上高の成長が回復するものと予想しています。

営業利益については、利益率10%以上を継続的に確保しつつ、2023年6月期に1,500百万円、利益率約11%を計画しています。

当社は、より長期的には利益率15%の達成を目標としています。当社の収益源であるシステムの受託開発事業に、より安定的に収益が確保できる事業を追加することで当社の収益力を高める方針です。

当社は、いわゆるリカーリングやサブスクリプションと言われる収益形態の事業を追加して、より長期的に安定的な売上高の成長と利益率の向上を実現します。こうした収益形態による新サービスや新製品を開発、投入することによって、当社の収益力を伸ばしていきます。

2020年8月5日、この方針に則って2021年6月期より報告セグメントを単一セグメントに変更しました。

二つの事業セグメントに分散していた人的資源と知的資源を統合的に運用して、営業活動を活性化させることと、新製品、サービスの開発を促進する目的で組織改正を行い、経営管理体制を変更しました。

(参考) 中期事業計画

(新計画)

(単位：百万円)

	2020年6月期 (実績)	2021年6月期 (予想)	2022年6月期 (計画)	2023年6月期 (計画)
売上高	10,920	11,000	12,000	13,500
営業利益(率)	1,036 (9.5%)	1,150 (10.5%)	1,250 (10.4%)	1,500 (11.1%)

(旧計画)

	2020年6月期 (予想)	2021年6月期 (計画)	2022年6月期 (計画)
売上高	10,600	11,200	12,000
金融システムソリューション事業	9,400	9,900	10,600
プロダクトソリューション事業	1,200	1,300	1,400
営業利益(率)	1,000 (9.4%)	1,080 (9.6%)	1,200 (10.0%)

2021年6月期の業績予想は、売上高11,000百万円、営業利益1,150百万円、利益率10.5%です。

主な業務であるシステム開発業務の売上高は減少すると予想しますが、当社製品及びハードウェアや他社製品に分類される製品販売は順調に推移する予定です。

クラウドサービス事業について、2020年6月期は、アクワイアリング業務（加盟店契約業務）サービスの新規受注がありませんでした。このため、2021年6月期の売上高は、940百万円（対前期比13.5%増）と予想します。2021年6月期は、地方銀行や、カード事業に新規参入する事業者を対象にした複数の新規顧客からの受注を目指して営業活動を行い、（新計画）においては、売上高を2022年6月期1,300百万円、2023年6月期1,600百万円として計画しています。

(参考)

(カテゴリ別売上)

(単位：百万円)

	2020年6月期 (実績)	2021年6月期 (予想)	備考
システム開発	5,791	5,362	システムの受託開発業務に係る売上
保守	1,246	1,284	当社が開発したシステムの保守業務に係る売上
当社製品	244	397	当社製品の販売業務に係る売上
クラウドサービス	828	940	当社製システムの期間貸し業務に係る売上
ハードウェア	1,526	1,494	サーバー等ハードウェアの販売業務に係る売上
他社製品	220	423	他社製品の販売業務に係る売上
セキュリティ対策製品	1,063	1,100	当社製、他社製のセキュリティ対策製品の販売業務に係る売上

2 【事業等のリスク】

当社の事業に係るリスクとして、投資者の判断に影響を与える可能性のある事項は以下のとおりです。

なお、これらは、当社が推定したリスクのうち代表的なものを表示したものであり、実際に起こり得るリスクを網羅したものではありません。また、文中の将来に関する事項は、2020年6月期末現在において当社が判断したものです。

なお、各項目に分類される潜在的なリスク事案については、個別に取締役会及びリスク管理委員会において報告され、検討が加えられており、重大なリスクの具現を未然に防止する体制は確保されています。

1．業界の動向について

電子マネーの普及、ネットショッピングやモバイル端末によるクレジットカード決済の普及と拡大等の社会的な変化に伴って、クレジットカード会社以外の事業会社がカード決済業務に参入する事例もあり、当社にとっては新規の事業機会となりますが、当社の主要な事業領域であるクレジットカード業界は、メガバンクが主導する業界再編を経て、長期的には更なる業界再編等によって当社の市場は収縮する可能性があります。

業界再編によって当社の顧客が統合されることにより、当社の顧客数が減少し、長期的には、顧客からのシステム開発の発注が減少、当社の売上が減少する可能性があります。反面、顧客の統合によってシステムが大型化することによって、顧客の発注の規模が拡大する可能性もあります。

また、当社の業績は、多くの部分がクレジットカード業界各社からの発注で成立っており、各社の業績の推移や法規制等による動向によっては、一時的に当社への発注が減少する等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

2．システム開発について

当社はシステム開発業務の受注時点において、特に長期間に及ぶプロジェクトにおいては、工程を複数の期間に分割して段階的に契約を締結するほか、見積金額の精度向上及びリスク管理の徹底並びに開発手法の管理等によるプロジェクト管理体制を整備強化することにより不採算プロジェクトの発生をなくすよう日々研鑽を重ねています。

受注時点では利益が見込まれるプロジェクトであっても、諸要件の変更や当初の見積を超える作業工数の発生、または納期の遅延等の理由から不採算プロジェクトが発生する場合があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

受注の規模や業務の内容から、より重要性の高いプロジェクトについては、当社の品質管理部門が状況の評価を継続的に行い、その結果をリスク管理委員会に報告しているほか、当初の計画より採算が著しく悪化しているプロジェクトについては、取締役会において状況が報告され、改善の対策が討議検討されています。

一般に、システム開発業務においては、システムの企画、要件定義工程における仕様の曖昧さがその後の工程の混乱を招き、システムの品質の低下や開発作業の遅延等の結果を生じさせることがあり、受注額を超える費用が発生し、開発プロジェクトの採算が悪化する可能性があります。

開発工程の進行に伴って曖昧であった事項が確定したり、想定していなかった事項が発生したりして、後工程の前提条件に影響が生じ、開発費用が増加することがあります。

テスト工程において発見されたプログラムの瑕疵（バグ）等を修正しつつ、顧客と約束した納期を守るために見積を超える工数や人員の投入による経費が増加し、プロジェクトが不採算化する可能性があります。

受注額が相対的に大きいプロジェクトが不採算化した場合は、当社の利益予想に影響が生じる可能性があります。

また、システム開発の課程において、故意にまたは誤って第三者の知的財産権を侵害する等の事案が発生した場合は、第三者から損害賠償請求を受ける可能性がある等、業務の遂行と当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．人材確保について

当社の事業を推進するためには、専門的、技術的な能力や知見を有する人材の確保が重要であるため、採用活動や教育を通じて人材の確保に努め、また外部企業への委託も活用しています。しかし、こうした人材の確保が当社の計画どおり進まず、また、外部企業による協力を得られない場合には、当社の事業遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。より具体的には、人材の確保に問題が生じ、開発プロジェクトを推進する体制を構築できない場合は、計画どおりに開発案件を受注できない事態が生じ、結果的に売上が減少する等の影響が及ぶ可能性があります。

また、固有の技術や知識を豊富に蓄えた技術者が大量に離職、退職する等により、従来どおりの体制で開発業務が行えない事態に至った場合は、当社の事業や業績に影響が及ぶ可能性があります。開発業務の成果物の品質が低下し、当社に対する顧客の長期的な信頼と評価が失われ、企業価値が減少する等の影響が生じる可能性があります。

4．労働環境について

当社の主な事業であるシステム開発業務は、業務の遂行と成果の品質について、社員の能力や専門性及び知見に少なからず依存する特性があり、前述のとおり、人材の確保は事業の継続性にとって、重要な課題のひとつです。

こうした認識に基づいて、当社は、社員の多様性に配慮しつつ、過重な労働を防止する取組みや職場の環境改善を不断に進めていますが、なんらかの事情で労働環境が悪化した場合、労働生産性の低下や人材の流出を通じて、業績が悪化する可能性があります。

人材が流出した結果、開発プロジェクトを推進する体制を構築できない等の問題が生じた場合は、受注高の減少や

売上高が減少する等の影響が生じる可能性があります。より長期的には、開発業務の成果物やサービスの品質が低下することにより顧客の信頼が失われ、長期的に当社の企業価値が毀損する等の影響が生じる可能性があります。

当社は、従業員の安全衛生管理や超過勤務の削減等、労働環境の改善整備の状況について定期的にリスク管理委員会に報告し、個別の事案について検討を加えることで、重大なリスクの具現化を防いでいます。

5．クラウドサービス事業について

顧客の業務を担うために個別にシステムを開発して納入するのではなく、当社が用意したシステムやインフラ（ハードウェアやネットワークなど）を複数の顧客が利用することで、顧客が業務を運用することができる共同利用型のクラウドサービス事業は、顧客にサービスを提供するためのシステム開発や、インフラの整備等に係る初期投資が必要な事業であり、相対的に大規模な金額の投資が短期間に行われ、当社の業績や資金繰りが一時的に影響を受ける可能性があります。

また、当社がシステムやインフラを運用するための費用は、顧客が当社に支払う月額の利用料によって賄われ、事業の売上として計上されますが、顧客の数が少ない間は初期投資によって生じる減価償却費の負担等により、事業の単年度の損益は悪化する可能性があります。同様に、初期投資の回収は、サービスの開始後数年間かかることが予見できるため、顧客と複数年間のサービス提供契約を締結する等により、投資回収をより確実なものにするための施策を講じて運用を開始しますが、顧客の事情や不慮の事情等によりサービス提供が中断し、収益が途絶える可能性もあります。そのような場合、事業の損益が悪化するほか資金繰りも悪化する可能性があり、併せてクラウドサービス事業用資産の減損評価によって、業績が悪化する可能性があります。

また、当社が、顧客に代わってクラウドサービスのシステムを運用する場合、運用上の失敗が起きた場合には、顧客の業務に何らかの損害を与える可能性があり、その損害について顧客から賠償を請求される可能性があります。損害賠償の金額が大きい場合には、当社の業績に影響が及ぶほか、顧客の信頼を失うことで中期的に売上高が減少する等、業績に影響が生じる可能性があります。

6．価格競争について

顧客のシステム投資に対する選択的かつ慎重な姿勢は常態化しており、システムやサービスの販売価格を上昇させる、または維持することが難しくなっていると同時に、受注獲得のための事業者間の価格競争も激化しているため、当社の業績が今後影響を受ける可能性があります。

当社は、FEP(Front End Processing)と呼ばれるシステムの構築に強みを持っており、当社の専門的な知見と実績によって、多くの顧客から信頼と評価を得ています。取引が開始した顧客とは長期的に安定した関係を構築することができており、この事実は当社の事業基盤の重要な要素になっています。

価格競争によって、既存の顧客を失う事態が生じれば、長期的には受注高、売上高の減少につながる可能性があります。

7．技術革新について

当社は、主にクレジットカード業界を中心に、オンラインの取引を完遂するために必要なネットワークへの接続や、データの受渡し等、固有の技術や機能分野に知見を蓄積し、事業上の強みとしています。

将来、いわゆる破壊的な技術革新によって、決済業務を支える社会インフラとしてのネットワークで利用される既存の技術体系が完全に置換えられる等の事態が惹起した場合は、当社の事業体系や業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。この結果、当社が強みを持つFEPシステムの市場でシェアを喪失することになれば、長期的に当社の業績が悪化する等の悪影響が生じる可能性があります。

8．製品開発について

当社は、顧客にとって最適なサービスやソリューションを提供するために、新製品や既存の製品の改良や機能強化等の研究開発を行っています。

研究開発の開始に際しては必要経費や販売計画等を総合的に事業計画として検討したうえ決定していますが、こうした無形資産（販売用ソフトウェア）としての先行投資の回収可能性に疑義が生じた場合は、減損評価によって損失を計上する等当社の業績に影響を受ける可能性があります。

9．事業継続について

システム開発業務については、業務遂行において顧客から預かった情報やデータ、作業中または完成したプログラムデータ、テストツール等の情報資産についてバックアップ体制を保持運用することで、業務の継続性を確保しています。

しかし、大規模な災害や障害、事件、事故等によりこうした情報資産が毀損することによって業務が中断または停止せざるを得ない事態に至った場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

システムの運用業務については、事業所が被災した場合を想定した代替策の確保や人員の確保と配置についての事業継続計画を策定していますが、交通の遮断等によって社員が事業所に到達できない場合や、大規模な災害による通信ネットワークの毀損等により、社員がシステムにアクセスできない場合には、一時的に運用業務が停止することで顧客の信頼を失い中期的に売上高が減少する等、業績に影響が生じる可能性があります。

10. 情報セキュリティについて

PCI DSS (Payment Card Industry Data Security Standard) とは、クレジットカード会員の情報を保護することを目的定められた、クレジットカード業界の情報セキュリティ基準です。当社は、審査機関の審査を経てPCI DSS認証を取得しており、基準に準拠した業務運用を行っています。また、業務遂行の一環として当社が取り扱う個人情報や機密情報については、プライバシーマークの付与認定を得て、適正な管理と運営を行っていますが、こうした情報について紛失や漏えい等が発生した場合、顧客からの損害賠償請求や信頼失墜により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。また、外部からのサイバー攻撃等により情報漏えいが発生した場合等、同様に顧客からの損害賠償や信頼失墜により、当社の事業と業績が影響を受ける可能性があります。

当社は、情報セキュリティの確保に係る業務上の基準や規程の体系を整備し運用しており、情報セキュリティ対策についての定期的な社員研修も実施しています。

セキュリティ委員会を設置して、社内のシステム、ネットワーク全般の情報セキュリティ対策の検討評価を行うほか、関係企業のセキュリティ対策について情報を集約し評価しています。より重要な事案や事象については、リスク管理委員会に報告し検討しています。このような取組みによって、情報セキュリティに係るリスクの未然防止に努めています。

11. 法令、規制について

当社の事業遂行上の全ての局面において、国内外の法令や規制に違反する等の事案が発生した場合は、当社の事業と業績が影響を受ける可能性があります。当社の名声は失墜し、顧客の信頼を喪失することで、中長期的に売上高が減少する等の影響が生じる可能性があります。

当社は、社員が各種法制度に係る理解を深めリスクについての認識を高めることで、悪い事案の発生を未然に防ぐ目的で、定期的に社内研修を実施しており、全ての社員に受講を義務付けています。受講の実績を管理して徹底しています。業務運用管理委員会において研修内容について評価するほか、法制度の改正等についても業務に正しく反映されるよう管理しています。業務運用管理委員会で潜在的なコンプライアンスリスクの評価を行っており、発見した場合は速やかに対応策を導入し、リスク管理委員会に報告することとしています。

12. 投資有価証券等の評価損の計上

当社は、事業戦略上必要と判断された会社には投資を行いつつ、金融商品会計基準、また社内管理規程等に基づき決算期毎に投資に対する適切な評価を行っています。

今後、一定の規模を超える投資を実行した会社の業績が悪化し、その純資産が著しく毀損、減少した場合には、評価損が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

13. 新型コロナウイルス感染症拡大に関することについて

当社は、クレジットカード決済に不可欠な機能を提供するシステムの開発や運用を担っており、その社会的な使命を正しく認識し、業務を継続するために必要な設備や体制を整備しつつ業務を推進しています。

当社の事業所は、本社（東京都中央区）と函館事業所（函館市）にあり、全従業員と当社の開発プロジェクト等に従事する外部協力者が勤務しています。一部の従業員は、顧客の運営する事業所で勤務しています。

当社は、2020年6月末時点で、業務に従事する全員が在宅勤務を行えるよう、従業員と外部協力者を含む約700名が在宅勤務できる環境を整備しています。6月末まで全従業員、外部協力者とその同居人の健康状態を日々管理してきました。

本日現在も、一部の従業員は在宅勤務を継続しています。従業員の海外渡航を禁止しており、不要不急の国内出張や会合等も控える方針を継続しています。

当社は、現在まで、事業継続に対する深刻な懸念はなく、重大な悪影響は受けていません。

今後の感染症拡大による当社事業に対する影響について正確に予想することは難しいですが、長期に及んだ場合は、営業活動と生産活動の停滞によって当社の売上高が一時的に減少する可能性があります。また、各企業の設備投資が減退する等によって、より長期的に当社の売上高が減少する可能性があります。

14. 親会社の影響力について

当社は、継続的な業績の向上を目的として、親会社である大日本印刷株式会社と業務上の協力関係を維持しつつ、独立した経営と業務を遂行しています。

大日本印刷株式会社とは、定期的な一定規模の取引が発生しており、当社からみて大日本印刷株式会社は重要な顧客のひとつといえます。大日本印刷株式会社は、クレジットカードやプリペイドカードの印刷業務だけでなく、これらのカードの決済や運営業務を担うクラウドサービス事業を行っており、ネットワーク接続機能等、当社が得意な分野のシステムの一部の開発や運用を当社に委託しています。キャッシュレス社会の進展に伴って、この事業は規模を拡大していくことが予想され、当社と親会社との事業上の関係はより深くなる方向にあるといえます。金融業界向けの業務に限らず、サイバーセキュリティ対策の製品販売の分野においても当社と親会社とは協力関係にあり、この分野においても関係は深くなるものと思われます。

大日本印刷株式会社は、こうした関係と影響力とを背景に、自らの利益にとって最善ながら他の株主にとってはそうはならない行動をとる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

2020年6月期における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

2020年6月期の国内経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、緩やかな拡大基調から一転、大変厳しい状況になりました。企業収益と業況感は悪化し、設備投資は増勢の鈍化が明確になっています。

今後、経済活動が徐々に再開し、感染症の影響が収束していけば、状況は改善するものとみられますが、今後とも、感染症の帰趨やその影響の大きさについての不確実性は高いと考えられます。

大手クレジットカード会社のクレジットカードショッピングの取扱高も感染症の影響を受け、2020年3月から5月にかけての月次実績は、前年同期を大きく下回りました。

一方で、2020年6月11日付け、経済産業省の公表によれば、2019年10月に開始したキャッシュレス・ポイント還元事業の対象になるクレジットカード決済額は、2019年10月1日から12月2日までに1.4兆円、2020年3月16日までに4.6兆円に増加しました。キャッシュレス・ポイント還元事業は、2020年6月末に終了しましたが、期間中に事業に参加した店舗の売上高に占めるキャッシュレス決済比率は、事業開始から2020年4月にかけて、約26%から33%に増加しました。このキャッシュレス決済のうち、クレジットカード決済の金額は6割を超え、クレジットカード決済は、依然キャッシュレス決済の中心の位置を占めていると言えます。

感染症の影響で、店頭クレジットカード決済は減少する半面、ネットショッピングによるカード利用は増加しているとの見方があり、消費活動に占めるクレジットカード決済の普及拡大は、今後も継続するものと思われる。

外部環境は急激に変化していますが、当第4四半期（2020年4月～6月）においても当社の事業は堅調に推移しました。感染症の影響で、当期に売上の計上を予定していた一部の案件が来期へ延伸しましたが、軽微な金額であり、ほぼ当初の予想どおりの業績を達成しました。

カード決済に不可欠な機能を提供するシステムの開発や運用を担う当社は、社会的な使命を正しく認識し、業務を継続するために必要な設備や体制を整備しつつ業務を推進しています。

当期(2019年7月～2020年6月)の売上高は、10,920百万円と、期初の予想10,600百万円を上回りました。金融システムソリューション事業においては、売上高9,857百万円と、期初予想9,400百万円を上回りましたが、プロダクトソリューション事業においては、売上高1,063百万円と、期初予想1,200百万円を下回りました。

また、当期売上高10,920百万円は、前期実績10,443百万円を4.6%上回りました。

金融システムソリューション事業においては9,857百万円と、前期実績9,336百万円を5.6%上回りましたが、プロダクトソリューション事業においては1,063百万円と、前期実績1,106百万円を下回りました。

営業利益は、1,036百万円と、期初予想1,000百万円を上回り、前期実績921百万円を12.5%上回りました。金融システムソリューション事業においては、1,123百万円と、前期実績890百万円を26.2%上回りましたが、プロダクトソリューション事業においては、営業損失87百万円でした。

経常利益は1,074百万円と、前期実績953百万円を12.7%上回りました。当期純利益は762百万円と、前期実績683百万円を11.4%上回りました。

当期におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

(金融システムソリューション事業)

金融システムソリューション事業においては、主にクレジットカードの決済処理を完遂するために必要なネットワーク接続やカードの使用認証等の機能をもつFEP(Front End Processing)システムの開発業務を行っています。

例えば、FEPシステムの新規開発に際しては、システムの中核を構成するNET+1（ネットプラスワン）の販売による売上(当社製パッケージソフトウェア)と、技術者がそのパッケージをカスタマイズして顧客の機能要件に合わせる開発業務による売上(ソフトウェア開発業務)、開発したソフトウェアを搭載するサーバーの販売による売上(ハードウェア)、ソフトウェアとハードウェアで構成されたシステムの保守業務による売上(保守)のそれぞれが計上されます。

当期の業績は、売上高9,857百万円(前期は9,336百万円)、営業利益1,123百万円(前期は890百万円)でした。

当期は、主に既存顧客向けの開発案件を中心に売上を計上しました。ソフトウェア開発の売上高は、5,791百万円(前期は5,668百万円)と、ほぼ前年並みでした。

当期は、特に、ハードウェア販売による売上高が1,526百万円(前期は1,140百万円)対前期比で、33.9%伸びました。当社が構築するFEPシステムに採用されるサーバーの一部の型式について、メーカーのサポートの期限切れが近づいており、当第4四半期に、このサーバーの更新案件が複数売上計上されました。2021年6月期も同様の更新案件が複数予定されています。

クラウドサービス事業の売上高は、新規の顧客向けにサービスを開始したことにより、828百万円と、前期実績637百万円を30%上回りました。一方で、自社製パッケージソフトウェアの販売は226百万円と、前期実績490百万

円を下回りました。当社の主要な自社製パッケージソフトウェアNET+1は、当社が開発するFEPシステムの核を構成する製品であり、当社が受託するFEPシステムの新規構築や置換えの開発案件に利用されています。前第3四半期においては、複数の顧客向けのFEPシステム開発案件のパッケージソフトウェアの販売時期が重なったため、売上高が一時的に伸びました。当期は同様の現象がなかったため、売上高は減少しました。これらの製品販売の売上計上時期は不規則です。通常、各開発案件の進捗状況によって、ハードウェアやソフトウェアの売上計上時期は変わります。

当期の営業利益は、1,123百万円と、前期実績890百万円を26.2%上回りました。ソフトウェア開発業務は、不採算の案件の発生もなく順調に推移し、前期より損益が改善しました。クラウドサービス事業は、売上高が増加したことによって損益が改善しました。また、前述のとおり、ハードウェア販売の売上高が大きく伸びたことによって、営業利益は増加しました。

(プロダクトソリューション事業)

プロダクトソリューション事業においては、企業組織の内部情報漏えいを防ぐ当社製品と、サイバーセキュリティ対策のための他社製品の販売業務を行っています。

当期の業績は、売上高1,063百万円(前期は1,106百万円)、営業損失87百万円(前期は31百万円の営業利益)でした。

当期は、当社製品の販売について、一部の案件が感染症の影響によって来期に延伸したこともあり、売上高は前期実績を下回りました。他社製品の販売は前期実績を上回りましたが、相対的に利益率の低い製品が多く、当社製品の販売実績の低下と合わせて、損益は対前期で悪化しました。

なお、上記のセグメントは、それぞれ下記の製品と商品に区分され、その内訳は以下のとおりです。

イ 金融システムソリューション事業

売上高の推移は、以下のとおりです。

製・商品区分	2019年6月期(千円)	2020年6月期(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発	5,668,343	5,791,627	102.2
当社製パッケージソフトウェア	490,076	226,240	46.2
ソフトウェア保守	1,124,728	1,246,166	110.8
サービス(自社製品)	659,297	846,212	128.4
製品小計	7,942,445	8,110,247	102.1
ハードウェア	1,140,095	1,526,492	133.9
他社製パッケージソフトウェア	224,894	194,543	86.5
サービス(他社製品)	29,405	26,219	89.2
商品小計	1,394,395	1,747,255	125.3
合計	9,336,840	9,857,502	105.6

ロ プロダクトソリューション事業

売上高の推移は、以下のとおりです。

製・商品区分	2019年6月期(千円)	2020年6月期(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発	72,943	53,098	72.8
当社製パッケージソフトウェア	133,023	89,340	67.2
ソフトウェア保守	282,844	276,473	97.7
製品小計	488,810	418,912	85.7
ハードウェア	82,721	44,087	53.3
他社製パッケージソフトウェア	534,926	600,346	112.2
商品小計	617,648	644,433	104.3
合計	1,106,459	1,063,346	96.1

財政状態の状況

当期末における資産の残高は、前事業年度末に比べ519百万円増加し、10,552百万円となりました。うち流動資産は、前事業年度末に比べ326百万円増加し、6,381百万円となりました。これは主に、仕掛品244百万円の減少及び前渡金123百万円の減少がありましたが、現金及び預金386百万円の増加、売掛金264百万円の増加があったためです。固定資産は、前事業年度末に比べ192百万円増加し、4,170百万円となりました。これは主に、繰延税金資産85百万円の減少がありましたが、ソフトウェア73百万円の増加及び投資有価証券124百万円の増加があったためです。

負債の残高は、前期末に比べ91百万円減少し、3,568百万円となりました。これは主に、買掛金294百万円の増加がありましたが、未払法人税等297百万円の減少及び未払金55百万円の減少並びに前受金46百万円の減少があったためです。

純資産の残高は、前期末に比べ610百万円増加し、6,983百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金85百万円の増加及び利益剰余金525百万円の増加があったためです。

セグメントごとの資産は次のとおりです。

(金融システムソリューション事業)

当期末の資産合計は、前期末に比べ599百万円増加し、8,825百万円となりました。これは主に、仕掛品の減少244百万円がありましたが、現金及び預金433百万円の増加及び売掛金329百万円の増加があったためです。

(プロダクトソリューション事業)

当期末の資産合計は、前期末に比べ153百万円減少し、602百万円となりました。主な減少要因は、前渡金69百万円の減少、売掛金64百万円の減少並びに現金及び預金46百万円の減少があったためです。

(その他)

当期末の資産合計は、前期末に比べ73百万円増加し、1,123百万円となりました。これは主に、繰延税金資産51百万円の減少がありましたが、投資有価証券の時価の上昇等により125百万円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、3,641百万円となり、前期末に比べて、386百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,547百万円の収入(前事業年度比25.0%増)となりました。これは全体の事業収支が堅調に推移した結果、税引前当期純利益が1,074百万円となり、主に非資金項目である減価償却費605百万円の計上や法人税等の支払額552百万円があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動によるキャッシュ・フローは、752百万円の支出(前事業年度は601百万円の支出)となりました。これは、販売目的及び自社利用のソフトウェアの構築を主とする無形固定資産の取得による支出579百万円が

あったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動によるキャッシュ・フローは、407百万円の支出(前事業年度は219百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額236百万円、自己株式の取得による支出136百万円があったためです。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の主要な資金需要は、ソフトウェア開発に係る人件費や商品の仕入、販売管理費などの営業費用、新製品開発を行う研究開発、設備の新設や改修等に係る投資等です。これらの資金需要は、手元の資金と営業活動によるキャッシュ・フローを財源とすることを基本方針としています。なお、必要と判断した場合には金融機関等外部からの資金調達も検討します。また、取引金融機関3行及び生命保険会社1社とコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築し、資金の流動性を確保しています。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)	前年同期比(%)
金融システムソリューション事業	6,158,419	92.4	6,017,867	97.7
プロダクトソリューション事業	159,812	149.4	97,230	60.8
合 計	6,318,232	93.3	6,115,098	96.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 生産実績は、販売価格により表示しています。
3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

b. 仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)	前年同期比(%)
金融システムソリューション事業	971,588	145.1	1,165,561	120.0
プロダクトソリューション事業	461,606	61.9	502,370	108.8
合 計	1,433,194	101.2	1,667,931	116.4

- (注) 1 当社の仕入はソフトウェア及びサービスであり、数量表示は困難ですので、金額のみで表示しています。
2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

c. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)				当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
金融システムソリューション事業	10,026,811	116.8	4,515,516	118.0	10,011,301	99.9	4,669,315	103.4
プロダクトソリューション事業	1,316,899	83.0	819,739	134.5	891,950	67.7	648,343	79.1
合 計	11,343,711	111.5	5,335,255	120.3	10,903,252	96.1	5,317,659	99.7

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
金融システムソリューション事業	9,336,840	100.0	9,857,502	105.6
プロダクトソリューション事業	1,106,459	87.0	1,063,346	96.1
合 計	10,443,300	98.5	10,920,848	104.6

- (注) 1 当社の製品は多岐にわたっており、数量表示は困難ですので、金額のみで表示しています。
2 主な相手先別の販売実績が当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大日本印刷(株)	1,436,708	13.8	1,837,130	16.8

- 3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績について

経営成績の推移

(百万円)

	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高	7,205	8,469	10,603	10,443	10,920
営業利益	731	702	547	921	1,036
営業利益率	10.1%	8.3%	5.2%	8.8%	9.5%
EBITDA*	944	1,039	1,032	1,628	1,641
当期純利益	513	547	377	683	762
純資産額	5,013	5,647	5,715	6,372	6,983
総資産額	6,944	8,508	8,837	10,032	10,552
ROE	10.5%	10.3%	6.6%	11.3%	11.4%
従業員数(人)	315	339	397	413	435

EBITDA* 営業利益 + 減価償却費

当社は、これまで、事業規模の拡大と事業内容の質的な変化を重要な要素として、会社と事業の“進化”を追求してきました。

当社は、クレジットカード会社向けに特定の機能を提供するシステム開発を主な事業として、安定的な事業基盤を維持してきましたが、決済手段の多様化やキャッシュレス社会の進展という社会情勢の変化を成長機会として、既存のシステム開発事業を伸ばすだけでなく、新たな収益機会の獲得に取り組んできました。

会社の進化を具体的に示す指標として売上高100億円超の目標を掲げ、新製品と新サービスの開発と市場投入が連続的に起こる組織づくりを目指して、事業の規模的、質的な進化を追求してきました。

既存顧客である大手クレジットカード会社からのシステム開発業務の受注は順調に推移し、売上高の成長を支えました。

当社は、2020年6月期に売上高100億円、営業利益10億円を超える業績をあげることができました。当社の収益力を示す指標であるEBITDAは、944百万円から1,641百万円へ大きく成長し、規模的な進化を遂げています。

2016年6月期から5年間の年平均成長率は、売上高が11.0%、営業利益が9.1%の実績でした。成長率は、当社の進化の速度を示しますが、さらに改善余地があります。主力事業であるシステム開発事業の成長に加えてクラウドサービス事業に続く新製品、新サービスの開発投入を活性化させ、進化の速度を上げていきます。

2016年6月期に開始したクラウドサービス事業は、当社事業の質的な進化を示す事例といえます。従来、顧客ごとに開発して納入していたクレジットカード関連の業務システムを、当社が運営するデータセンターから期間貸しすることによって、当社は、同一の顧客から安定的に収益をあげることができるようになりました。

顧客は、当社のサービスを利用することで、多額の初期投資を回避してカード業務を開始することができるため、新規参入事業者に途を開く結果になりました。当社にとっても新規の顧客を獲得する重要な機会になっています。

システム開発事業は、案件ごとに売上高が異なり、また利益率が異なる性質がありますが、クラウドサービス事業は、継続的かつ安定的に収益を積上げていくことができる事業であり、一定規模以上の売上高が計上できれば、相対的に高い利益をあげることができる事業です。2020年6月期末時点では、クラウドサービス事業の規模は未だ小さく利益もでていませんが、今後とも当社の成長を牽引する事業として伸ばしていきます。

クラウドサービス事業の推移

(百万円)

	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高	179	386	637	828
売上総利益	166	296	105	24

キャッシュ・フローについて
キャッシュ・フローの推移

(百万円)

	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
営業CF		1,172	1,213	1,237	1,547
投資CF		1,151	603	601	752
財務CF		198	348	219	407
現金同等物		2,578	2,839	3,254	3,641
EBITDA		1,039	1,032	1,628	1,641

(注) 2017年6月期以降は連結財務諸表を作成していません。2016年6月期実績は、非連結ベースによるキャッシュ・フロー、現金同等物等を開示していません。

キャッシュ創出力を示す指標であるEBITDAは着実に成長しています。当社は、事業活動から産み出されるキャッシュと手元資金を原資として、成長投資を行う方針です。

投資案件によっては外部からの資金調達を行う可能性もありますが、その場合も案件の収益性と財務の健全性を考慮して検討します。

2017年6月期には、主にクラウドサービス事業の起ち上げに必要な設備投資、開発投資を行いました。その後も新製品の開発投資を継続しています。

クラウドサービス事業の収益性は未だ低い状態ですが、当社にとって新たな収益源として将来性を期待しており、今後とも必要な投資を継続します。

株主還元について
配当金の推移

(百万円)

	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
配当金	158	184	184	237	264
配当性向	30.8%	33.7%	48.8%	34.6%	34.5%

当社は、配当を重要な株主還元策と位置付けており、継続的に安定的な配当を維持することを基本方針としています。配当金額を検討するうえで、概ね3割程度の配当性向の実現を緩やかな基準として実施しています。

経営指標について

当社は、継続的な収益力の向上の指標として営業利益を主要な経営指標としています。

ROE(株主資本利益率)ほかの経営指標の推移については以下のとおりです。

経営指標の推移

(百万円)

	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
営業利益	731	702	547	921	1,036
利益率(営業利益)	10.1%	8.3%	5.2%	8.8%	9.5%
ROE	10.5%	10.3%	6.6%	11.3%	11.4%
総資産回転率(売上高/総資産)	1.08	1.10	1.22	1.11	1.06
利益率(純利益)	7.1%	6.5%	3.6%	6.5%	7.0%
財務レバレッジ(総資産/純資産)	1.37	1.45	1.53	1.56	1.54
一人あたり売上高	22.9	25.0	26.7	25.3	25.1

ROEについて

売上高の増加に合わせて資産も増加しており、総資産の回転率は、1.06から1.22の範囲で推移しました。売上高の増加に伴って、売掛金等の流動資産も増加し総資産の増加につながっています。無形固定資産は、当社製のソフトウェア(販売用のソフトウェアやクラウドサービスに提供されるソフトウェア)が大部分を占めています。この知的資産を有効に活用し、売上高の増加を促進することで、総資産回転率は改善の余地があるものとみています。

資産の推移

(百万円)

	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
総資産額	6,944	8,508	8,837	10,032	10,552
うち流動資産額	4,681	4,984	5,034	6,054	6,381
うち無形固定資産額	565	1,421	1,514	1,341	1,465

また、従業員一人あたり売上高の増加は、売上高の成長の効率性を示す指標と考えられます。より長期的には、一人あたり売上高の増加に伴う効率的な売上高の増加によって、規模的な成長とともに収益性も高めることができ、営業利益率を向上させることと期待します。また、営業利益率の向上は、システム開発業務の効率化や成果物の品質を上げることによって実現されるほか、システム開発業務の収益性を超える事業の売上高比率を増やすことによって実現されます。当社の事業の場合、営業利益率の向上は純利益率の向上に直結します。

売上高の効率的な増加と営業利益率の向上は、結果的にROEの改善に帰結します。

当社は、営業利益率の向上による純利益率の向上と一人あたり売上高を、収益力の向上と効率性の向上を示す指標とし、ROEは当社の株主資本効率を示す指標とします。

当社は、当社の株主資本コストを6.8%*と推計しており、ROEを評価する際の指標にしています。エクイティスプレッド（ROEと株主資本コストとの差分）の増加を意識しつつ、収益力の強化によるROEの改善を目指します。

*CAPM (Capital Asset Pricing Model、資本資産評価モデル) による。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しています。

財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス拡大による会計上の見積りに関しては、財務諸表作成時における入手可能な情報に基づき見積りを行っておりますが、当事業年度の経営成績等に重要な影響を与える事象は認識しておりません。しかしながら、新型コロナウイルス拡大による影響は不確定要素が多く、新規案件の受注の遅延等、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(a) 市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法

市場販売目的のソフトウェアの減価償却費については、製品ごとに未償却残高を、見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対して計算した金額と残存有効期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか大きい金額で償却を行うものとしています。今後、見込販売収益が減少した場合、減価償却費が増加する可能性があります。

(b) 固定資産の減損判定

固定資産については、当事業年度末に、有形固定資産及び無形固定資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、サービスの提供に用いるソフトウェアや資産計上したサーバ等の当該資産から得られる割引前キャッシュフローの総額が、事業環境の悪化や開発コストの増加等により帳簿価額を下回る場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

(c) 繰延税金資産の回収可能性の判断

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等や税制改正による法定実効税率等の変化があった場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、市場及び技術環境の変化を捉え、付加価値の高い有用な製品を提供するために、常に新技術の研究及び開発に注力しています。

当事業年度における研究開発活動の総額は、31,809千円となりました。

主な内容として、金融システムソリューション事業において、クレジットカード会社に新たな不正検知サービスを導入するために、本番データを活用してスコアリングモデルを構築し、不正被害抑止のPOC(有効性の実証)を実施しました。また、放送業界向けのIPフローモニタリングソリューションにおける他製品との拡張性に関する検証等を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、130,048千円の設備投資を実施しました。

金融システムソリューション事業においては、開発用端末やサーバー等業務用機器を中心に114,413千円の設備投資を実施しました。

プロダクトソリューション事業においては、開発用端末やサーバー等業務用機器を中心に15,634千円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京本社 (東京都中央区)	金融システムソ リューション事 業、プロダクト ソリューション 事業	事務所 及び設備	94,896		17,213	528,402	640,512	434
データセンター (千葉県柏市)	金融システムソ リューション事 業	ネット ワーク サーバ関 連			19,046	947,215	966,261	
函館事業所 (北海道函館市)	金融システムソ リューション事 業	事務所 及び設備	108,797	84,394 (5,105.55)		422	193,614	4

- (注) 1 従業員数には役員は含めていません。
2 東京本社は、建物を賃借しています。年間賃借料は346,142千円です。
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,360,000
計	105,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,340,000	26,340,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	26,340,000	26,340,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年1月1日(注)	26,076,600	26,340,000		843,750		559,622

(注) 株式分割(1:100)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	15	25	40	27	23	8,532	8,662	
所有株式数（単元）	0	17,407	1,870	134,513	12,646	99	96,600	263,135	26,500
所有株式数の割合（%）	0.0	6.6	0.7	51.1	4.8	0.0	36.7	100.0	

(注) 1 自己株式41,651株は、「個人その他」に416単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれています。
2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	13,330,700	50.69
安達一彦	横浜市港南区	2,382,900	9.06
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人)(株)三菱UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	857,924	3.26
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	549,600	2.09
インテリジェントウェイブ従業員持株会	東京都中央区新川1-21-2	512,300	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	309,500	1.18
溝田元一	東京都千代田区	301,000	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	235,900	0.90
西野秀樹	横浜市緑区	209,000	0.79
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	200,000	0.76
計		18,888,824	71.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,271,900	262,719	
単元未満株式	普通株式 26,500		
発行済株式総数	26,340,000		
総株主の議決権		262,719	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれています。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテリジェン トウェイブ	東京都中央区新川1-21 -2	41,600		41,600	0.16
計		41,600		41,600	0.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号並びに第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年9月26日)での決議状況 (取得期間2019年9月27日~2019年9月28日)	167,200	234,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	167,200	136,100
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2 当社は2019年9月26日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2019年9月27日に東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において自己株式の取得が完了しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,944	25
当期間における取得自己株式	1,800	

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2 当事業年度における取得自己株式のうち8,900株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

3 当期間における取得自己株式1,800株は譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

4 当期間における取得自己株式は、2020年9月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	166,400	136,281		
保有自己株式数	41,651		43,451	

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営の最重要目標の一つとして位置付け、経営基盤の強化のために、積極的な事業展開と事業改革及び財務体質の強化を進めながら株主の皆様へ安定的な利益還元を実施する方針です。

このような基本方針のもと、当事業年度においては、業績に応じた利益還元を勘案し、1株当たり前事業年度に比べ1円増配し1株につき10円の配当としています。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年9月25日 定時株主総会	262,983	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、「次代の情報化社会の安全性と利便性を創出する」ことを経営理念に掲げており、それに則って、「高速、安全、高品質で利便性の高いIT基盤を提供する」事業を推進することによって企業価値を高め、社会に貢献することを経営方針に掲げています。

当社が開発するシステムは、社会にとって必要不可欠なIT基盤(インフラストラクチャー)であり、システムの安定性を必須の条件として、高速かつ安全に取引を完遂するために、高い水準の品質が求められています。当社は、多くの開発実績と安定的な運用実績を有しており、この実績によって顧客から得られる信頼が、当社の事業を支え、発展させる基盤になるものと考えています。

当社は、今後ともより多くの顧客に信頼されるIT基盤の提供を通じて、当社の事業基盤を拡大、発展させていくことで、当社のステークホルダーの期待に応えることを経営方針にしています。

当社は、独立社外取締役、独立社外監査役を選任し、これら独立役員を主要な構成員とする指名・報酬委員会を取締役会の下に設置し、経営監督機能の強化を進めています。

また、当社の経営と事業の状況を理解するうえで有益な情報を公正かつ速やかに開示し、市場との対話を促進することで、経営の透明性を確保することを基本方針にしています。併せて、社員のコンプライアンス意識を高めるための教育を徹底し、総合的にコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要及び採用理由)

当社は、取締役会及び監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。当社は本報告時点で独立役員として5名を選任しており、取締役会に独立役員が出席することで客観的、中立的な監視のもと経営意思決定が行われています。また独立社外取締役と監査役会が連携する現在の体制は、外部的な視点をもって経営の監視、監督が可能であり適正なガバナンスが確保されることから、当社において現在の体制が有用であると考えて選択しています。加えて、当社では各種委員会、会議体等の機関を設置し、これらを適切に運営することで、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

取締役会

当社は、経営上重要な事項の審議及び決定を行い、また取締役の職務執行の監督を行う機関として、取締役会を設置しています。これまで取締役会は取締役10名(うち独立社外取締役2名)で構成されていましたが、当社は、経営の監視と業務執行に係る責任の明確化を目的として取締役会の構成を見直し、本報告書提出日現在においては、取締役6名(うち独立社外取締役2名)で取締役会を構成しています。当社は、取締役会は、以下の責務を適切に果たすものと規定しています。

1. 企業戦略等の大きな方向性を示すこと
2. 健全な企業家精神に基づき企業価値向上に資する施策を検討、実行すること
3. 取締役または執行役員に対する実効性の高い監督を行うこと

2020年6月期の取締役会の活動実績については、以下のとおりです。

当社は、定例の取締役会を毎月開催するほか、随時に臨時取締役会を開催しており、当期は18回開催しました。

また、取締役会には全ての取締役が毎回出席し、各会の開催時間は、平均して1時間程度でした。取締役会には監査役も出席しており、当期は1名が1回欠席したことを除いて、全ての監査役が毎回出席しています。

2020年6月期の取締役会では、経営上重要な事項として、主に研究開発または設備投資に関する議案、新製品に関する議案、財務に関する議案、組織改編及び幹部人事の議案、従業員の人事制度等に関する議案のほか、ガバナンス体制の整備に関する議案を含む54件の決議を行いました。

研究開発または設備投資に関する議案については、一定以上の規模または内容から重要性が高いとされた案件について検討し、議決しました。財務に関する議案としては、決算及び予算の承認に関する議案のほか、自己株式の取得や処分に係る議案について議決しました。

また、業績予想及び事業の進捗状況、個別の開発案件の状況について等、84件の報告事項を個別に検討し、議論することで、取締役の職務執行の監督を行いました。これらの報告事項には、当社及び当社事業に関わるリスク全般についての報告や、その審議も含まれており、当期は新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク分析や対策の指示が行われました。

決議事項、報告事項のいずれにおいても、主に独立社外取締役から担当取締役に対して詳細な説明を求められたほか、議事に対して積極的な意見交換が行われました。

当社は、取締役会の開催頻度及び出席率の高さや実際の議論の内容等から、取締役会による経営意思決定及び取締役の職務執行の監督が適切に行われており、コーポレート・ガバナンスの観点から有効に機能していると評

価しています。また、当社取締役会は、外部機関に委託して定期的に全役員に取締役会の実効性に関するアンケート調査を行い、結果の報告を受けています。

2020年2月に実施したアンケート調査においては、各役員から、取締役会の議論をこれまで以上に充実させることが求められ、例えば、事業環境と当社の事業戦略との関連性や技術情報等、各議案の背景として審議に有効な各種の情報の事前共有や、資料の体裁、議事の運営等の課題について指摘を受けました。

当社は、別途設置した経営会議を役員間の情報共有の機会として再定義し、幅広い議案について関連情報の説明報告を行っており、取締役会の議論の充実化に努めています。

また、これまで、ペーパーレス会議のツールやWeb会議を導入して取締役会資料の閲覧と共有を行う等、効率的な運営と情報管理の強化のための改善を行っています。こうした取組みを通じて、取締役会の実効性の向上を進めています。

なお、前述のとおり、取締役会の構成を見直し、経営の監視と職務執行責任の明確化を目的として、当社は、2020年9月25日付けで執行役員制度を導入しました。

取締役会は、経営上の重要な意思決定を行い、執行役員の業務執行の状況について監督することで、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組めます。

指名・報酬委員会

当社は、「指名・報酬委員会規則」に基づき、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置、運営しています。指名・報酬委員会は、社外役員5名全員及び代表取締役等で構成され、社外役員の構成が過半数を超えることで外部的な視点を確保したうえで、取締役から諮問を受けた取締役候補者及び監査役候補者の指名と、報酬に係る議題について審議のうえ意見を集約し、取締役会に答申します。このような指名・報酬委員会の設置、運営が、取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任の強化に寄与しています。

指名・報酬委員会は2020年6月期に3回開催され、各開催時間は1時間程度でした。主な議題として、執行役員制度の導入、取締役候補者及び執行役員の選任及び常勤取締役の報酬制度の見直しについて、検討、議論を行いました。

指名・報酬委員会は、委員の意見交換の後、結果を取締役に答申し、取締役会は、以下の議案について決議を行いました。

取締役会は、取締役全員（10名）が任期満了となるため、取締役を4名減員し、取締役候補者6名選任を決議しました。併せて、執行役員制度の導入を決議し、取締役兼任を含む執行役員6名を選任しました。

また、監査役1名が任期満了になり、3名が退任することに伴い、監査役候補者4名の選任を決議しました。なお、監査役候補者については監査役会の同意を得た後に、各候補者の指名を取締役会で決定しています。

取締役会は、報酬制度に関連して、月額固定報酬の減額及び賞与算定方法の見直しによる業績連動報酬の増額により、業績連動部分の構成比を21%から30%に高める2021年6月期の報酬制度の見直しを決議しました。また、事業活動の成果との連動性を高めるため、2021年6月期について業績連動に係る指標を、税引前当期利益から営業利益に改めることを決議しました。

リスク管理委員会

当社は、事業活動の全般に関わる様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、さらに信頼性のある財務報告の作成のため、社内規程に基づき、リスク管理委員会の制度を設置、運営しています。リスク管理委員会は、取締役会の直轄であり、代表取締役社長を委員長とし、全常勤取締役及び執行役員を委員として、四半期に一度、及び必要に応じて随時開催し、社内規程に基づき、各会議体等からリスクの抽出、分析、評価及び改善策の策定状況の報告を受け、その網羅性、妥当性についての確認、評価並びに今後の対応方針に係る必要な指導と監督、対応中のリスクに対するフォローアップを行っています。

2020年6月期は、定期開催の4回、臨時開催の2回の全6回開催し、各開催時間は1時間程度でした。リスク管理委員会は、業務運用管理委員会、セキュリティ委員会等の各会議体等が管轄するリスク対応について網羅的に報告を受け、各リスクを認識、評価し、必要な指示、指導を行っています。加えて、当期については、新型コロナウイルス感染症の流行を、個別に検討すべき重要なリスクとして認識し、当社による新型コロナウイルス感染症への対応状況、テレワーク環境の整備、安全衛生の取り組み、社員等の健康状態のモニタリング状況、サービス又は取引先に対する事業継続方針、当期業績への影響等について、合計3回に渡って報告を受け、そのリスクを認識、評価を行いました。

リスク管理委員会は、当社の経営者をはじめとする経営幹部が積極的に関与して、事業活動に関わるリスクや不測の事態の損害抑制、また信頼性のある財務報告の作成のための各種リスクを評価、管理する仕組みとして有効に機能しているものと評価しています。

経営会議

当社は、「経営会議規則」に基づき、経営会議を設置、運営しています。経営会議は、全ての取締役、執行役

員及び監査役の出席のもと、執行役員、各部門長や事業責任者、その他社内関係者から、取締役会への付議が予定される議案に関する背景等の補足情報や論点の理解に必要な情報の説明が行われます。また、進行中の研究開発案件、個別の開発案件についての進捗状況や関連リスクの報告、あるいは、当社製品及びサービスに関する技術的な知識又は専門的な情報についての説明も行われ、取締役及び監査役はこれらの理解を深めています。いずれも、取締役会での議論の質的向上を目的とした情報連携を趣旨としているため、経営会議としては決裁権限を有しておらず意思決定は行いません。

2020年6月期は、全11回開催し、議題は24件、各開催時間は1時間程度でした。当社製品の次世代版開発といった研究開発の案件または新規事業の計画と進捗状況についての報告と、開発作業が進んでいる個別の開発案件の状況についての報告が中心の議題となり、20件を占めました。加えて、新規事業、新製品開発のための海外出張の報告と意見交換等が行われました。

2020年6月期の経営会議での議題の一部は、その後の取締役会において議案として上程され、充分かつ効率的な議論の結果、決議されています。経営会議の設置、運営が、当社のコーポレート・ガバナンス、特に取締役会での議論を充実させ、適切な意思決定プロセスに寄与できているものと評価しています。

内部統制委員会

当社は、財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価に関して、「内部統制基本規程」に従い、内部統制委員会を設置、運営しています。内部統制委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤の取締役、執行役員及び監査部長を委員として、年2回、また必要に応じて随時開催しています。

2020年6月期は全2回開催し、当期の内部統制の整備、運用及び評価に関する全体計画として策定した内部統制基本計画書の承認を行いました。また、財務報告の虚偽記載リスクは何であるかを明確にしたうえで、内部統制基本計画書に従って行われた当社の内部統制の整備状況及び運用状況の報告の受領、並びにこれらを評価担当者が独立的立場から確認した各種評価資料及び報告書を受領し、その説明を受け、内容のレビューを行いました。その結論として、内部統制委員会では当社の内部統制が有効に機能していると判断しました。

内部統制委員会は、当社の財務報告の信頼性を確保するために取り組んでいる内部統制の最終的な確認機関として、財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性のある情報の把握と管理を行っており、当社のコーポレート・ガバナンスに寄与できているものと評価しています。

業務運用管理委員会

当社は、「業務運用管理委員会規程」に基づき、業務運用管理委員会を設置、運営しています。業務運用管理委員会は、専務執行役員を委員長とし、経営管理本部長のほか、経営管理本部、監査部及び経営企画室の管理職を委員として、次の事項に対して重点的に取り組み、強化に向けた具体的な協議を行い、課題の改善活動を推進しています。

1. 規程の見直しと運用状況の確認及び改訂又は廃止のために必要な施策の立案と実施
2. 適正なコーポレート・ガバナンスの実現に係る具体的な施策の運用管理に関することや、内部統制システムの運用と改善に係る具体的な施策の検討
3. 法令違反行為や不正行為の未然防止、生じた場合の把握と対応、再発防止策の指示、その他不正リスクの低減のために必要となる具体的な施策の検討

2020年6月期は、全22回開催し、各開催時間は1時間半程度でした。業務運用管理委員会は、当社の内部統制システムや社内管理体制の具体的な整備と運用の状況を確認し、必要な具体的な施策の立案と実施を行っています。

具体例として、内部通報に適切に対応するために必要な体制の整備及び内部通報情報を取り扱う者の範囲を最小限としたうえで守秘義務を強化する等、内部通報者の保護を厚くすることで、安心して通報を行いやすくする内部通報制度の見直しを実施しました。また、従業員の不正行為の防止のために、IT業界において近年発生した不祥事を題材として、不正リスク要因の有無について社内調査を行い、不正行為を可能とする環境要因及びその対策について検討を行いました。さらに、当社新製品の海外販売に伴い必要となる欧州一般データ保護規則（GDPR）に対応したプライバシーポリシー及び社内規程の整備を主導しました。加えて、新型コロナウイルス感染症に対応するための感染症BCP対策チームを設置し、新型コロナウイルス感染症対応を行わせました。

業務運用管理委員会は、当社が整備する内部統制システムの具体的な整備状況及び運用状況を点検し、具体的な対応を検討する常設の会議体であり、当社のコーポレート・ガバナンスの状況を点検し、具体的な対応策を実施しているものと評価しています。

個人情報保護推進事務局

プライバシーマーク制度とは、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価

して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

当社は、2002年5月にプライバシーマーク制度の初回認定を受けて以来、制度認証を維持してきました。個人情報保護推進事務局は、プライバシーマーク制度の整備、運用の主管部門として設置され、個人情報の適正な取り扱いと運用を推進するための機関として機能しています。

2020年6月期の個人情報保護推進事務局の活動実績は、以下のとおりです。

当期は、2年毎のプライバシーマーク付与適格審査の更新審査を受け、合格しました。今回は、2017年の改正個人情報保護法の施行を受けて、審査基準が改訂され、審査は厳格化しました。受検に際しては、当社の個人情報保護関連規程をすべて見直し、また効果的かつ効率的に個人情報管理を行うために、事務局員の配置を見直す等の体制強化を行いました。

個人情報保護推進事務局は、活動実績をリスク管理委員会へ報告し、内容の検討を受けています。

個人情報保護の重要性は一層増しており、より適切な対応が求められます。法令やガイドラインの改正も注視しつつ、個人情報保護に関する高品質な管理運営を進めます。

セキュリティ委員会

当社は、当社の事業を阻害するセキュリティリスクを排除して事業の継続性を確保することを目的として、情報セキュリティ管理のための『情報セキュリティポリシー』を制定しており、当社のウェブサイトに掲示しています。

情報セキュリティポリシーに定められた理念や施策を実現するために、経営管理本部品質管理部長を委員長とし、主に社内の情報セキュリティ部門の従業員（専任者）で構成されるセキュリティ委員会を設置して、具体的な情報セキュリティ対策を推進しています。

当期は、定例のセキュリティ委員会を隔週で開催するほか、臨時セキュリティ委員会を開催しており、全29回開催しました。

各種の情報セキュリティ対策を検討し、具体策をルールとして、社内規程や運用方法等に具体化し、社内へ周知します。定められたルールの運用検査を行い、社内の当事者へ具体策を指示しています。顧客からのセキュリティ対策についての要望や問合せを一元的に委員会で検討し、対策を具体化しつつ遺漏がないように努めています。

2020年6月期は特に、情報機器の廃棄業者が廃棄処理を受託したハードディスクドライブ(HDD)を転売し地方自治体の情報が漏えいした事件の発生を受けて、当社の対策を見直しました。このほか、社内を導入している各種セキュリティ対策システムやツールの運用状況についての評価検討と対策の追加、従業員のほか協力会社の社員を含む全従業員向けのオンライン教育研修のためのコンテンツの制作や、重要な施設への入退出管理の状況や不要な通信の検知状況の評価検討を行いました。また、テレワークの導入等に係るセキュリティ関連規程類の整備や社員教育等、ガバナンス体制の整備に貢献する施策を実施しました。

こうした活動内容を通じて当社の情報セキュリティ対策の確認と強化を図ることで、情報セキュリティの観点でのリスク低減、事業の継続性について寄与していると評価しています。

内部通報制度

当社は、公益通報者保護法が規定する社員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図ることを目的に、「内部通報者の保護に関する規程」を定めています。

本規程に基づき、当社は専務執行役員を内部通報対応責任者に定めるとともに、経営管理本部内に内部通報対応事務局（以下、事務局とする）を設置しています。内部通報及び相談窓口は、内部通報者保護の観点から外部機関に委託しており、外部機関との連絡窓口を事務局が担っています。外部機関のほか、事務局や当社監査役に直接通報及び相談することもできます。事務局の構成員は「内部通報対応責任者等名簿」に記載され、社内周知しています。当社は、通報対応の実効性を確保することを目的に、事務局の構成員に対して、定期的に社外研修等の教育を受けさせるとともに、「秘密保持誓約書」に署名捺印のうえ、内部通報対応責任者に提出させています。

外部機関に通報された事項に関する事実関係の調査は、内部通報対応責任者の指揮の下、事務局が行います。監査役に対して直接通報があった場合は、監査役又は監査役が適当と認め指名した者が、内部通報対応担当者として本規程に基づいた調査及び是正措置等を行います。調査の結果、不正行為が明らかになった場合には、当該行為に関与した者に対し、当社就業規則に従って処分を課します。

当社は、内部通報者及び調査協力者の保護の観点から、内部通報者に対して解雇やその他いかなる不利益な取り扱いも行いません。本規程上も、内部通報者が内部通報又は相談したことを理由として、職場環境が悪化する事のないように適切な措置を講ずることを定めています。これは調査協力者についても同様です。

実際の通報については社内調査のうえ、定められた手続きで対応が完了しています。運用状況について、内部

通報責任者は、個人情報に十分留意のうえ、リスク管理委員会に報告しており、処理の適正さについて評価を受けています。

研修、教育制度

当社は、社員一人ひとりのコンプライアンスの意識を高めるために、定期的な社員研修、教育制度を構築し、運用しています。

2020年6月期においては、「内部統制とコンプライアンス、個人情報保護研修」をテーマとして、「コンプライアンス概論」「内部統制」「反社会的勢力への対応」など、当社で研修資料を作成した12のプログラムを、常勤役員のほか全社員及び派遣社員にEラーニング形式で受講させ、全員が受講しました。また、「インサイダー取引規制研修」も実施し、日本取引所自主規制法人が提供する4プログラムについて同様に全員が受講しました。

このようなコンプライアンスに関する教育機会を継続的に提供することで、コンプライアンスの徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

監査役会

当社は、監査役設置会社であり、本報告書提出日現在において、5名の監査役（うち、常勤監査役1名、社外監査役3名）で監査役会を構成しています。定例の監査役会を毎月開催するほか、随時に臨時監査役会を開催して、監査に関する重要な事項の決議、協議及び報告を行っています。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施することにより、取締役の職務執行を監視しています。

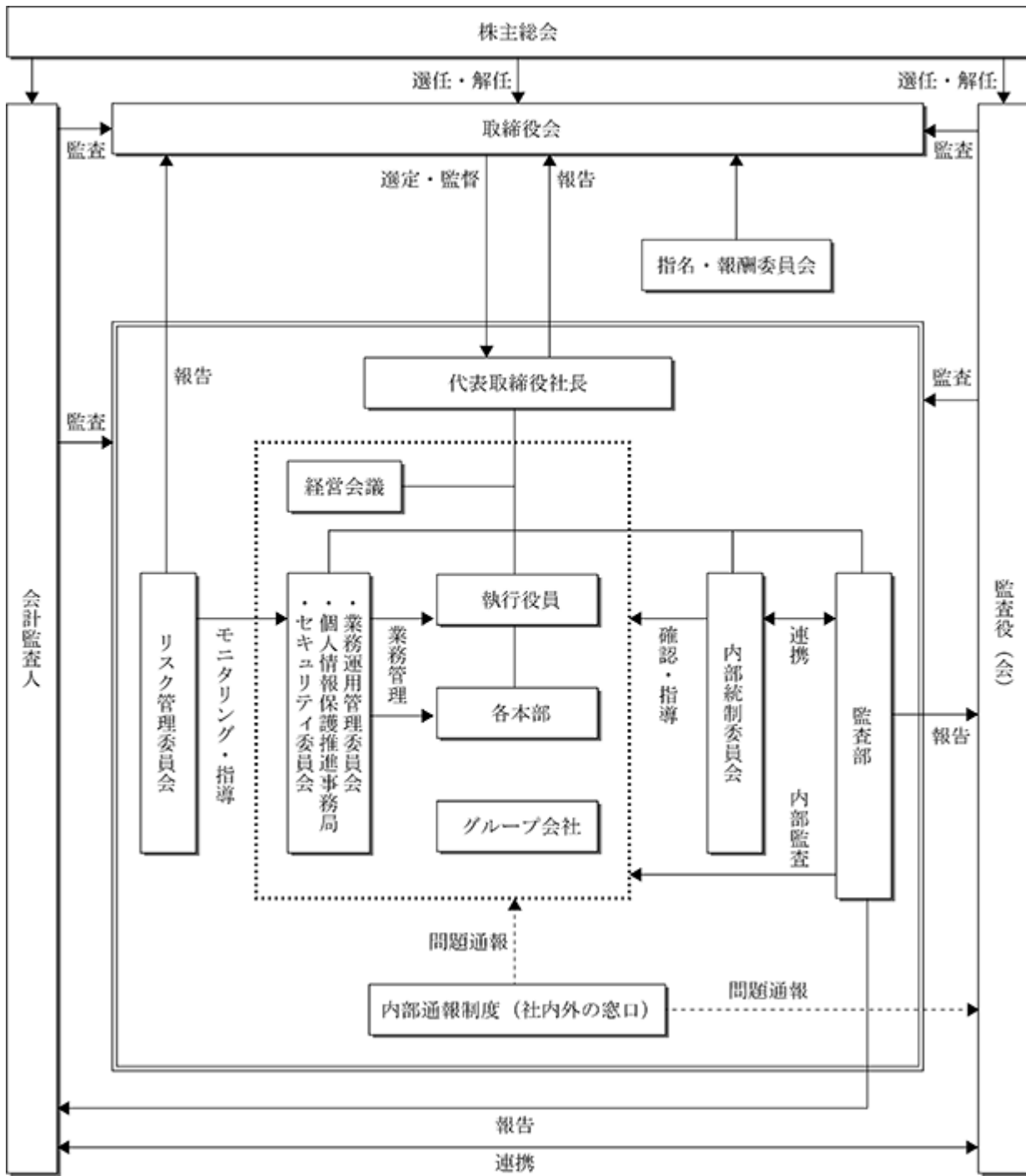
2020年6月期における監査役会の活動実績については、後出(3)[監査の状況] 監査役監査の状況に記載のとおりです。

なお、本報告書提出日現在における上記の会議体等の各機関の長及び構成員は、下表のとおりです。

役職	氏名 / 機関	取締役会	指名報酬委員会	リスク管理委員会	内部統制委員会	経営会議	業務運用管理委員会	個人情報保護推進事務局	セキュリティ委員会	監査役会
代表取締役会長	井関 司	○		○	○					
代表取締役社長	佐藤邦光		○			○				
取締役 専務執行役員	大山景司	○		○	○	○				
取締役 執行役員	後藤泰佐	○		○	○	○				
独立社外取締役	渡部 晃	○	○			○				
独立社外取締役	三木健一	○	○			○				
専務執行役員	垣東 充			○	○	○				
常務執行役員	立野岡健一			○	○	○				
常務執行役員	松田 剛			○	○	○				
常務執行役員	土井一郎			○	○	○				
常勤監査役	白杉政晴					○				
非常勤監査役	加藤嘉則					○				○
独立社外監査役	佐藤 宏		○			○				○
独立社外監査役	竹林 昇		○			○				○
独立社外監査役	堀江正之		○			○				○
上記以外					1名		6名	6名	11名	

各機関の長に該当する者を「」、構成員を「○」で示しています。

上記の内容を含む当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制の基本方針として、取締役会において次のとおり「内部統制システム整備基本方針」を決議しています。

なお、「内部統制システム整備基本方針」においては子会社に係る規定を設けていますが、報告時点において該当する子会社は存在しません。

「内部統制システム整備基本方針」

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるため、「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。

また、コンプライアンス体制の維持、向上のために、「コンプライアンス・マニュアル」を整備して、社内研修等の教材に活用し、周知徹底を図る。

更に、事業年度初めには、全役員(取締役及び監査役を指す。以下同じ。)及び社員から「事業年度誓約書」の提出を求め、コンプライアンス意識の向上に努める。

反社会的勢力対応の基本姿勢として「コンプライアンス基本方針」、「企業行動基準」及び「コンプライアンス・マニュアル」を社内外に明確に宣言し、毅然とした態度で臨み、必要に応じて警察及び顧問弁護士、また外部専門機関(暴力追放運動推進センター)等に通報し、連携することで、これら反社会的勢力との関係を一切遮断する。

監査部は「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内諸規程を遵守して、社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報及びその他の重要な情報については、法令に準拠した「文書管理規程」を始めとする社内諸規程に基づき、電磁的記録を含む文書の作成、保存、管理及び廃棄等の取扱いを明確にするとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社の事業活動の全般に関わる様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、「リスク管理規程」、「リスク管理細則」、「リスク管理委員会規程」を定め、当社の経営及び事業上の重要なリスクを管理する各会議体による統制と、各会議体によるリスク管理状況をモニタリングするリスク管理委員会の体制を整える。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定並びに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。また、取締役会には、取締役会で業務執行を委任された業務部門責任者を適宜同席させ、担当業務の執行状況の報告を受ける。

取締役会のほかでは、取締役、監査役、執行役員等が出席する会議、本部長による会議、その他業務上必要とする重要な会議を定期または適宜に開催し、的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である大日本印刷株式会社(以下、「DNP」という。)が定める「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に準拠し、DNPグループにおける一員としての業務の適正を確保する。

また、当社の子会社及び関連会社に対しては、当社にて「関係会社管理規程」をはじめ諸規程を整備し、その方針、規程に従い、グループ各社の自主性を尊重しつつ、当社グループとして透明性のある適切な経営管理を行う。更に、子会社に対しては、業務の適正を確保すべく、次に掲げる ~ の体制を構築する。

当社の取締役は、子会社社長との定期的な会議や、子会社取締役会その他重要な会議に適宜出席することを通じて、子会社職務の執行に係る事項の報告を受ける。

また、子会社管理業務を管掌する当社経営管理本部経理部は、子会社各部門から職務の執行に係る報告を受ける。

子会社においても当社の「リスク管理規程」を準用し、子会社が行う事業活動上のリスクを子会社でも独自に管理する体制を整備する。

当社の役員又は使用人が子会社取締役等を兼任し、当社が間接的に子会社経営に関与することにより、グループの経営方針に基づいた子会社業務を推進するとともに、子会社の職務の執行の効率化も確保する。

当社グループ全体で遵守すべき「企業行動基準」「コンプライアンス基本方針」を子会社においても順守させ、法令及び定款に適合する体制を確保する。また、当社の監査部は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備し、子会社業務に対しても実施、点検、評価、改善を指導する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役その職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。

監査役より必要な命令を受けて業務を行う使用人は、当該業務に関しては、取締役からの独立性を確保し、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、事前に監査役会の同意を得る。

また、監査役の指示の実効性を確保するために、監査役から指示命令があった場合にはこれを最優先に取り扱い、監査役監査に必要な情報を収集し、監査役へ業務執行状況を適切に報告する。

7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人の当社の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した時、又は、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上重要な事項について速やかに当社監査役に報告する。

なお、報告した者に対しては、「内部通報者の保護に関する規程」に準じた保護と秘密保持に最大限の配慮をする。

8. 当社の監査役職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務を執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

9. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。

また、稟議書、報告書等を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて、代表取締役社長、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、監査部とも連携し、監査の実効性を高める。

(取締役の定数)

当社は、定款で取締役の定数を15名以内と定めています。

(取締役の選任の決議事項)

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めています。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

1. 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2. 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としています。

3. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会決議によって毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	井 関 司	1955年2月14日生	1978年4月 大日本印刷株式会社入社 2003年10月 同社IPS事業部IPS第1営業本部 営業第5部長 2006年4月 同社IPS事業部IPS第6営業本部 部長 2012年10月 同社情報ソリューション事業部 副事業部長 2013年9月 当社取締役 2014年9月 当社代表取締役副社長 2015年9月 当社代表取締役社長 2020年9月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 4	2,500
代表取締役社長	佐 藤 邦 光	1959年12月23日生	1983年4月 大日本印刷株式会社入社 2001年10月 同社ビジネスフォーム事業部IC カード本部営業開発部長 2006年4月 同社IPS事業部ICカードビジネス 開発本部ICカードビジネス開発 部長 2007年4月 同社IPS事業部ICカードビジネス 開発本部長 2012年10月 同社情報ソリューション事業部 デジタルセキュリティ本部長 2016年4月 同社情報イノベーション事業部 C&Iセンター副センター長 2018年4月 同社情報イノベーション事業部 C&Iセンター長 2019年9月 当社取締役 2020年4月 大日本印刷株式会社情報イノ ベーション事業部副事業部長 2020年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	
取締役 専務執行役員 営業本部担当	大 山 景 司	1961年5月1日生	1984年4月 東京コンピュータサービス株式 会社入社 1985年1月 当社入社 2003年7月 当社執行役員 営業本部 営業第一部長 2007年9月 当社取締役 上席執行役員 クレジットシステム副事業部 長 兼クレジットシステム事業 部・営業部長 2011年1月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2011年7月 当社常務取締役 第一営業本部長 2012年7月 当社常務取締役 第一営業本部長兼第一営業本部 第一営業部長 2013年7月 当社常務取締役 営業本部長 2015年4月 当社常務取締役 セキュリティソリューション本 部担当兼営業本部長 2016年9月 当社専務取締役 セキュリティソリューション本 部担当兼営業本部長 2017年7月 当社専務取締役 営業本部長 2018年7月 当社専務取締役 営業本部担当兼セキュリティソ リューション本部担当 2019年6月 株式会社ODNソリューション取締 役(現任) 2020年7月 当社専務取締役 営業本部担当 2020年9月 当社取締役 専務執行役員 営業本部担当(現任)	(注) 4	43,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営管理本部担当兼経営企画室担当	後 藤 泰 佐	1974年 4月27日生	1998年12月 株式会社ソフトジャパン入社 2005年 3月 当社入社 2016年 1月 当社第一システム開発本部開発第三部長 2016年10月 当社システム開発本部副本部長兼プロジェクト推進本部副本部長 2017年 7月 当社システム開発本部副本部長 2017年10月 当社システム開発本部副本部長兼経営管理本部セキュリティ管理部 2018年 7月 当社第三システム開発本部長 2018年 9月 当社取締役 第三システム開発本部長 2019年 7月 当社取締役 経営管理本部担当兼経営企画室担当 2020年 9月 当社取締役 執行役員 経営管理本部担当兼経営企画室担当(現任)	(注) 4	1,900
取締役	渡 部 晃	1953年 5月13日生	1979年 4月 弁護士登録(現任) 渡部晃法律事務所 1999年 4月 学習院大学法学部特別客員教授 2003年 4月 成蹊大学法学部客員教授 2004年 4月 学習院大学法科大学院教授 2013年 9月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授 2014年 9月 当社取締役(現任) 2019年 4月 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員(現任)	(注) 4	7,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三 木 健 一	1955年7月11日生	1978年4月 大和証券株式会社入社 1979年8月 大和コンピュータサービス株式会社(現株式会社大和総研)入社 2002年6月 同社システムソリューション事業本部長 2004年4月 同社執行役員システムソリューション事業本部長兼テレコムシステム事業本部長兼社会保険システム事業本部担当兼情報セキュリティ責任者 2005年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社執行役員業務担当 2006年6月 株式会社証券保管振替機構社外取締役 2008年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社常務執行役員業務担当 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社常務執行役員業務担当 2010年4月 大和証券株式会社常務取締役管理副本部長 2011年4月 株式会社大和総研ホールディングス専務取締役兼DIRインフォメーションシステムズ株式会社代表取締役社長 2015年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション専務取締役兼訊和創新科技(北京)有限公司董事長兼済南訊和信息技術有限公司董事長 2016年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション顧問 2017年4月 同社顧問 退任 2017年9月 当社取締役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	白 杉 政 晴	1957年 3月29日生	1982年10月 長銀コンピュータサービス株式会社入社 1988年 3月 当社入社 1997年 1月 当社クレジットシステム事業部 理事・部長 1999年 9月 当社取締役クレジットシステム 事業部副事業部長 2003年 1月 当社取締役 管理本部長 2004年 7月 当社取締役 常務執行役員 2007年 7月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長 2009年 4月 当社取締役 専務執行役員 システムソリューション事業 部・市場開発部管掌 2010年 7月 当社取締役 専務執行役員 セキュリティソリューション事 業管掌 2011年 7月 当社専務取締役 新規・海外事業プロジェクト担 当 2013年 1月 当社専務取締役 新規・海外事業プロジェクト担 当兼業務推進室長 2014年 2月 当社専務取締役 新規・海外事業プロジェクト担 当兼業務推進室担当 2014年 7月 当社専務取締役 業務推進室担当 2014年 9月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	100,900
監査役	加 藤 嘉 則	1963年 2月24日生	1986年 4月 大日本印刷株式会社入社 1999年10月 DNP CORPORATION USA入社 2010年 4月 大日本印刷株式会社電子出版ソ リューション本部Dプロジェクト サブリーダー 2012年10月 同社hontoビジネス本部ビジネス 開発ユニット副ユニット長 2013年 3月 株式会社トゥ・ディファクト社 長 2019年 4月 大日本印刷株式会社事業推進本 部事業提携推進部長(現任) 2020年 9月 当社監査役(現任)	(注) 6	
監査役	佐 藤 宏	1951年 9月26日生	1975年 4月 住友電気工業株式会社入社 1997年 4月 株式会社ネットマークス出向 2000年 7月 同社入社 2001年 6月 同社執行役員 2004年 6月 同社取締役執行役員 2005年 4月 同社取締役常務執行役員 2007年 4月 同社取締役副社長 2010年 4月 同社代表取締役社長 2011年 6月 ユニアデックス株式会社取締役 (非常勤)兼務 2014年 3月 株式会社ネットマークス退任 ユニアデックス株式会社取締役 副社長 2015年 3月 同社取締役副社長退任 同社顧問 2016年 9月 当社監査役(現任) 2017年 4月 ユニアデックス株式会社社友 2017年12月 アイピーシー株式会社社外監査 役(現任) 2019年 6月 株式会社テリロジー社外監査役 (現任)	(注) 6	4,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

監査役	竹林昇	1958年8月14日生	1981年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1988年8月 エヌシーアイ総合システム株式会社 1996年4月 伊藤忠商事株式会社IT企画部業務改革室長 2000年1月 インフォアベニュー株式会社 2008年4月 伊藤忠商事株式会社IT企画部IT企画部長 2011年4月 株式会社ファミリーマート執行役員システムソリューション業務本部長補佐兼システム統括部長 2012年5月 同社取締役システム本部長補佐兼システム統括部長 2013年5月 同社取締役常務執行役員システム本部長 2014年3月 株式会社ファミマ・ドット・コム代表取締役社長 2014年3月 伊藤忠インタラクティブ株式会社取締役 2015年6月 エキサイト株式会社社外取締役 2018年4月 株式会社DXA代表取締役社長（現任） 2018年7月 株式会社ウェブレッジ監査役（現任） 2019年12月 Bravesoft株式会社監査役（現任） 2020年9月 当社監査役（現任）	(注) 6	
監査役	堀江正之	1958年9月28日生	1996年4月 日本大学商学部教授（現任） 2015年6月 NECネットエスアイ株式会社社外監査役（現任） 2017年6月 システム監査学会常任理事（現任） 2018年9月 日本監査研究学会会長（現任） 2019年9月 日本内部統制研究学会監事（現任） 2020年9月 当社監査役（現任）	(注) 6	
計					160,500

- (注) 1 取締役渡部晃、三木健一は、社外取締役です。
 2 監査役佐藤宏、竹林昇及び堀江正之は、社外監査役です。
 3 取締役渡部晃、三木健一、監査役佐藤宏、竹林昇及び堀江正之は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
 4 取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 5 監査役の任期は、2018年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 6 監査役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2024年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(社外取締役及び社外監査役)

社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は、渡部晃、三木健一の2名であり、社外監査役は、佐藤宏、竹林昇、堀江正之の3名です。

社外取締役及び社外監査役が果たす機能と役割、並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社において社外取締役及び社外監査役が果たす機能及び役割、並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は、次のとおりです。

・社外取締役

渡部晃は、弁護士として法律専門知識を有しており、また東京大学先端科学技術研究センターの特任教授等を歴任し、学識経験も豊富であることから、客観的な立場から経営に参画し、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断され、社外取締役として選任しています。なお、当社との間では、法律顧問及び法律業務に関する取引関係がありましたが、現在は解消しており、また取引規模、性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることからその概要の記載を省略しています。また、当社株式を7,100株所有しています。

三木健一は、大和証券株式会社常務取締役、株式会社大和総研ビジネス・イノベーションの専務取締役、顧問等を歴任し、経営者の経験と業界に精通した豊富な知見を有しています。社外取締役として客観的な立場から経営に参画し、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断され、社外取締役として選任しています。

なお、同氏は、当社とソフトウェアの開発及び保守の取引がある大和証券株式会社の常務取締役でありましたが2011年4月に退任、同じく株式会社大和総研ホールディングスの専務取締役でありましたが2015年4月に退任、さらに株式会社大和総研ビジネス・イノベーションの専務取締役及び顧問でありましたが、2017年4月に退任しており、またこれら各社との取引規模、性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることから概要の記載を省略しています。

・社外監査役

佐藤宏は、当社と同業者の経営者としての経歴と、豊富な専門知識と幅広い見識によって監査機能を強化できるものと考えられ社外監査役として選任しています。同氏は当社株式を4,800株所有しています。

なお、同氏は、当社とソフトウェアの開発及び保守並びにハードウェア等の仕入取引があるユニアデックス株式会社の取締役副社長でありましたが2015年3月に退任しており、また、現在は当社とパッケージソフトの販売取引があるアイピーシー株式会社社外監査役に就任していますが、取引規模、性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることから概要の記載を省略しています。

竹林昇は、当社と同業者の取締役等、経営者としての経歴を持ち、IT業界に精通した豊富な知識と幅広い見識によって監査機能を強化できると期待され、社外監査役として選任しています。

なお、同氏は、株式会社DXAの代表取締役社長、株式会社ウェブレッジ及びBravesoft株式会社の監査役に就任していますが、当社との特別な利害関係はありません。

堀江正之は、大学教授として主に企業経営におけるIT内部統制やIT監査に関する深い見識を有するとともに、日本監査研究学会会長を務め、他社での社外監査役としての経歴からも、客観的かつ独立的な立場から適切な助言が可能であるものとして社外監査役として選任しています。なお、同氏は日本大学商学部教授に就任していますが、当社との特別な利害関係はありません。

独立役員の指定及び独立性の基準

社外取締役である渡部晃、三木健一、社外監査役の佐藤宏、竹林昇、堀江正之は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」及び当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性基準」に抵触しないため、独立役員として指定しています。なお、当社において定めた判断基準は次のとおりです。

「社外取締役及び社外監査役の独立性基準」

社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、以下の各号のいずれにも該当しないこととします。

1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者(注1)
主要な取引先とは、直近の3事業年度(注2)のいずれかにおける当社との取引において、当該取引先の年間連結売上の5%以上の支払を当社から受けた取引先とします。
2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者(注1)
主要な取引先とは、直近の3事業年度(注2)のいずれかにおける当社との取引において、当社の年間連結売上の5%以上の支払を当社が行った取引先とします。
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
多額の金銭その他の財産とは、金額に換算して年間1,000万円以上とします。
4. 過去3事業年度(注2)のいずれかの時期において上記1.から3.のいずれかに該当していた者
5. 次の から のいずれかの者の二親等以内の親族
上記1.から4.に掲げる者
当社の子会社の業務執行者(注1)
当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役を独立役員に指名する場合)
過去3事業年度(注2)において上記 又は当社の業務執行者(注1)に該当していた者
6. 当社の主要株主又はその業務執行者(注1)
主要な株主とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有するものをいいます。
(注1)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める者をいいます。
(注2)起算日は、株主総会に提出する選任議案を決定する時点とします。

なお、当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度する責任限定契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役いずれも、法令が規定する額としています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における各監査役との協議のほか、監査役より監査役監査の実施及び会計監査人との面談を実施の都度、内容及び結果の報告を受けることにより、社外取締役として監督機能を発揮するために有用な情報を入手しています。

また、社外監査役は、監査役監査の一環で実施する内部監査を担当する監査部へのヒアリングに同席し、意見交換や助言を行っています。会計監査人との間でも、四半期及び年度決算に係る監査結果の報告のための面談等において意見交換を行い、相互連携を図っています。

さらに、社外取締役及び社外監査役は、内部統制委員会が実施した財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果について取締役会にて報告を受け、また、内部統制システムの整備及び運用の状況については、実務を担当する経営管理本部等より適宜説明を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は5名（うち社外監査役3名）で、常勤監査役は1名です。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準、監査方針、監査計画に基づき、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役会の意思決定及びその運営手続きについて監査し、代表取締役をはじめとする各取締役や各部門の上席管理者への定期的な聴取や内部監査部門からの監査報告により、各部門の業務執行状況及び取締役の職務執行状況を監査しています。また、財務報告体制、会計処理、財務諸表等の適法性等の監査や会計監査人による定期的な報告を受けることにより、会計監査を実施しています。

なお、監査役の職務を円滑に行うために、監査役室員（兼務者1名）が監査役の職務遂行を補佐しています。

2020年6月期の当社監査役のうち、常勤監査役 白杉政晴は、当社入社以来開発部門に務め、取締役就任後は開発部門の他に管理部門、新規・海外事業プロジェクト、業務推進室等を担当し、当社における豊富な経験と経営管理における知見を有しています。監査役小川広将は、大日本印刷株式会社において、企画管理部門等の実務経験及び資質を有しており、他社での取締役の経験もあり、経営に対する知見を有しています。社外監査役大西恭二は、株式会社CRC総合研究所、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の取締役を歴任しており、経営者として経験をもち、当社業界に精通した豊富な知識と経験、また幅広い見識を有しています。社外監査役櫻井通晴は、商学博士であり、会計学の専門知識や城西国際大学客員教授としての学識経験、他社での社外監査役の経験を有しており、財務及び会計の知見も有しています。社外監査役佐藤宏は、株式会社ネットマークス社長、ユニアデックス株式会社副社長等を歴任しており、当社業界に精通した豊富な知識と経験、また幅広い見識があり、経営全般の知見を有しています。

2020年6月期、監査役会は毎月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
白杉 政晴	18	18
小川 広将	18	18
大西 恭二	18	18
櫻井 通晴	18	17
佐藤 宏	18	18

監査役会では、監査方針・監査計画、稟議書の確認、会計監査、会計監査人の報酬等の同意及び再任の決定、監査報告書の作成等の決議事項に関する審議を行うとともに、経営判断の妥当性、重要な大型開発案件の状況やリスク管理等について意見交換を行いました。また、取締役や各部門の幹部に対して定期的にヒアリングを実施しており、当事業年度においては48回のヒアリングを実施しました。その他、働き方の多様性の一環として、WEB会議の活用についても積極的に取り組んでいます。

常勤監査役の活動としては、重要会議の出席、重要書類の閲覧、内部監査部門との連携、社内の情報収集等を行うとともに、経営状況、リスク管理状況等を日常的に確認しています。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の専任組織として内部監査を担当する監査部を設置し、本報告書提出時点では2名の専任者を配置しています。

監査部では、「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定して監査方針、重点監査項目を明確にしたうえで、個別に聴取するほか資料の査閲、数値資料の推移分析等による監査手続きを実施し、各内部監査の実施の都度、監査結果を代表取締役社長、監査役及び被監査部門に報告、通知しています。内部監査の過程で改善指摘事項を検出した場合には、是正措置の実行を求め、適宜、是正結果の確認を行うことで、業務の適正性を確保しています。

2020年6月期においても、当期の重点監査項目を設定しこれに基づいた内部監査計画書を策定し、期初に社長の承認を受けたうえで各監査に着手しました。各部門への業務監査、経理部に対する会計監査、また個人情報保護に関する監査とフォローアップを実施しました。被監査部門に対しては、書面による事前調査と関係資料の査閲を経てヒアリングを実施し、監査の品質を維持しつつ被監査対象が有する問題把握に注力しました。監査の結果については監査調査及び監査報告書として取りまとめ、また、監査を通じて検出した不備や課題、対応中の事項については、改善指摘事項、観察事項及び注視事項に区分し、完了予定を明確にしたうえで、フォローアップとしてその進捗状況を継続して確認しました。

社長に対しては監査の実施の都度、内部監査報告書として報告しています。監査役会と被監査部門へも内容を通知しています。また、監査部は、毎月社長に対する定例報告会を開催しており、当期は全12回開催しました。監査の日程や進捗状況の報告、実施した監査結果の説明のほか、監査部が月次決算数値を基に独自にモニタリングを行った結果等の報告も毎回実施しました。

なお、監査部は、監査役及び会計監査人との定期的な意見交換を行い、内部監査計画や実施した内部監査の内容、是正事項の改善状況並びに今後の内部監査の方針等についての議論を行い、内部監査の実効性を高めています。

また、監査部長は、財務報告に係る内部統制報告制度における評価者を兼ねており、内部統制の評価を通じて当社内の法令又は社内規程の遵守の状況、リスク管理の状況、財務報告の体制や重要な業務プロセスの整備及び運用状況等を確認しています。内部監査と内部統制評価の双方から業務を監査、監視することで監査の充実と効率化を図っています。

2020年6月期においては、監査役会との意見交換会を3回開催し、常勤監査役及び社外監査役に対して内部監査の実施状況や改善指摘事項等の説明、また内部監査の質的向上に向けた議論等を行いました。また、会計監査人との間では、財務報告に係る内部統制の往査時等において、随時意見交換を行ってきました。このような監査役及び会計監査人との連携により、内部監査の実効性の向上、監査内容の充実化及び効率化に取組みました。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

岩田 亘人

井上 道明

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者3名、その他1名をもって構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握、評価を行い、監査法人の選定を行っています。監査役会は、三優監査法人の独立性及び専門性や監査業務の運用と管理の体制、監査費用等を総合的に勘案し適任と判断しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を次のように実施しています。

監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けています。また、当社の関連部署からも監査法人の職務遂行状況などを聴取しています。

監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けています。

その結果を基に、監査役会において審議した結果、当該監査法人は適任であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,500		23,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査予定日数、会計規模等から算出された金額及びこれまでの報酬額実績等について、総合的に勘案のうえ決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画書の内容、方法及び報酬見積りの算出根拠並びに従前の事業年度における会計監査人の職務執行状況等を精査し検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

(役員の報酬等)

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,021	19,635	44,061	4,325	7
監査役 (社外監査役を除く。)	8,935	8,400		535	1
社外役員	25,380	24,073		1,307	5

- (注) 1 賞与は、当事業年度(2019年7月～2020年6月)における役員賞与引当金繰入額です。
2 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額です。
3 当事業年度末の人員は、取締役(社外取締役を除く)7名、監査役(社外監査役を除く)1名。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
72,315	6	事業部長・本部長としての職務に対する報酬です。

二. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 報酬等についての考え方

(1) 取締役及び監査役の報酬等は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議により決定します。取締役の報酬限度額は、2006年9月27日開催の第23期定時株主総会で、年額3億円以内(ただし、使用人分給与を含まない。定款に定める取締役の員数は15名以内で、本有価証券報告書提出日現在は10名)と決議いただいています。監査役の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第32期定時株主総会で、年額5,000万円以内(定款に定める監査役の員数は5名以内で、本有価証券報告書提出日現在は5名)と決議いただいています。

(2) 常勤取締役の報酬等は、固定の月額報酬、業績連動報酬である賞与、及び株式報酬により構成することとしています。社外取締役及び非常勤取締役については、業績と連動しない固定の月額報酬のみを支給しています。又、監査役についても、独立した立場からの監査の実効性を確保するため、業績と連動しない固定の月額報酬のみを支給しています。

(3) 当社の取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会です。

その権限は、固定報酬と業績連動報酬の審議と決定です。

取締役会は各取締役の報酬額の決定について代表取締役社長 井関司に一任することができるものとしていますが、取締役会においては、報酬制度の設計等について、独立役員を中心に意見を交換する機会を設け、透明性と公平性を確保します。

業績連動に係る指標は、事業年度の業績を明確に反映することができるものとして、税引前当期純利益としています。当事業年度における指標の目標額は、1,040百万円であり、実績は1,074百万円でした。

2. 月額報酬の算定方法

常勤取締役の固定の月額報酬は、内規に従い役位ごとに定められた基準報酬テーブルを用いて金額を算定のうえ、担当する職務、責任等の要素を勘案して決定しています。監査役の固定の月額報酬は、常勤であるか否かを踏まえたうえ、監査役会で協議して金額を決定します。

3. 業績連動報酬である賞与の算定方法

業績連動報酬としての賞与について、事業年度の業績を明確に反映するため、税引前当期純利益を指標とし、役位に基づき定められた係数によって算定する報酬制度を運用しています。

4. 株式報酬について

株式報酬として、2017年9月27日開催の第34期定時株主総会において、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役を対象に、当社株式の保有を促進させることにより、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額10,000千円以内、年20,000株以内、譲渡制限期間3年間の譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

5. 指名・報酬委員会の設置と報酬制度の見直し

取締役会は、2020年6月期より、諮問機関として指名・報酬委員会を設置して、取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任のさらなる強化に取り組んでいます。指名・報酬委員会は、社外役員が過半数を構成し、取締役から諮問を受けた指名、報酬に係る議題について審議し意見を集約し、取締役会に答申します。

指名・報酬委員会は4回開催され、取締役の業績に対する責任度合いを高めるための報酬に占める業績連動部分の比重増加について意見を交換しました。意見交換の結果として、指名・報酬委員会は、月額固定報酬の減額及び賞与算定方法の見直しによる業績連動報酬の増額により、業績連動部分の構成比を21%から30%に高める2021年6月期の報酬制度の見直し案を、取締役会に答申しました。

また、指名・報酬委員会は、事業活動の成果との連動性を高めるため、2021年6月期について業績連動に係る指標を税引前利益から営業利益に改める答申案を、取締役会に答申しました。

取締役会は、指名・報酬委員会からの答申案を審議のうえ、報酬制度の見直し及び業績連動に係る指標の見直しを2020年9月9日に決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の事業の拡大や関係強化を目的に保有を開始したものを純投資目的以外の投資株式として区分しています。それ以外の株式を純投資目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式については、四半期ごとに発行会社の経営状況を把握し、その将来性や当社事業との関連性を評価し、保有による中長期的な経済合理性について総合的に検証しています。保有によるリスクとリターンは、資本コスト等の指標も用いてなるべく具体的に検証するよう努めており、保有の継続を前提としないこととした株式についても、売却の時期や価額及び方法についても個別に検証することとしています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	10,075
非上場株式以外の株式	2	1,047,559

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,664	当社の事業の拡大と営業取引の関係強化を目的に保有を継続しています。 当社は、持株会「ジャックス共栄会」に加入しており、規約に則って継続的に一定額の株式の買付けを行っています。保有株式のすべてが、この持株会を経由した取得分です。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セゾン情報システムズ	500,000	500,000	当社の事業の拡大を目的に保有を継続しています。保有効果について具体的に記載はできませんが、前述のとおり保有の継続について検証しています。 保有の継続については、配当利回りと含み益から合理性があるものと考えています。また、発行会社の業績や市況から判断して、時価は妥当な価格水準を下回って推移しているとみられ、かつ、市場における流動性が著しく低いと判断し、売却を急ぐ状況にないと考えています。	無
	1,035,500	909,500		
(株)ジャックス	6,871	6,127	当社の事業の拡大と営業取引の関係強化を目的に保有を継続しています。保有効果を定量的に記載はできませんが、保有開始の経緯と現在の営業上の取引関係を考慮して、保有の合理性はあるものと考えています。 当社は、持株会「ジャックス共栄会」に加入しており、規約に則って継続的に一定額の株式の買付けを行っています。保有株式のすべてが、この持株会を経由した取得分です。	無
	12,059	13,143		

みなし保有株式

該当する株式を保有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式を保有していません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等の作成を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,254,913	3,641,864
売掛金	1,455,554	1,720,318
商品及び製品	13,119	26,675
仕掛品	626,309	381,557
原材料及び貯蔵品	1,463	5,249
前渡金	504,442	381,282
前払費用	178,155	219,460
その他	20,316	4,830
流動資産合計	6,054,274	6,381,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	431,370	402,210
減価償却累計額	221,841	199,537
建物(純額)	209,528	202,672
構築物	16,479	16,479
減価償却累計額	15,248	15,457
構築物(純額)	1,230	1,022
工具、器具及び備品	460,290	580,943
減価償却累計額	282,796	367,320
工具、器具及び備品(純額)	177,494	213,623
リース資産	182,095	154,235
減価償却累計額	113,754	117,976
リース資産(純額)	68,340	36,259
土地	84,394	84,394
有形固定資産合計	540,988	537,972
無形固定資産		
ソフトウェア	1,188,857	1,262,416
ソフトウェア仮勘定	148,295	199,089
電話加入権	3,806	3,806
リース資産	261	
無形固定資産合計	1,341,221	1,465,312
投資その他の資産		
投資有価証券	1,234,859	1,359,193
関係会社株式	24,680	24,680
長期前払費用	111,355	144,252
繰延税金資産	334,734	248,771
その他	390,129	390,589
投資その他の資産合計	2,095,759	2,167,487
固定資産合計	3,977,969	4,170,771
資産合計	10,032,243	10,552,011

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	332,221	627,020
リース債務	35,022	29,280
未払金	148,407	92,836
未払費用	178,874	157,946
未払法人税等	359,462	61,971
前受金	1,428,303	1,381,890
預り金	128,769	110,191
賞与引当金	278,538	295,182
役員賞与引当金	40,175	42,682
資産除去債務	9,664	
その他	118,992	151,626
流動負債合計	3,058,430	2,950,627
固定負債		
リース債務	39,292	10,010
退職給付引当金	451,172	490,430
役員退職慰労引当金	23,885	30,052
資産除去債務	86,947	87,421
固定負債合計	601,297	617,914
負債合計	3,659,728	3,568,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,750	843,750
資本剰余金		
資本準備金	559,622	559,622
その他資本剰余金	1,564	13,477
資本剰余金合計	561,186	573,099
利益剰余金		
利益準備金	18,000	18,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,600,000	2,600,000
繰越利益剰余金	1,900,091	2,425,372
利益剰余金合計	4,518,091	5,043,372
自己株式	14,955	26,712
株主資本合計	5,908,072	6,433,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,442	549,960
評価・換算差額等合計	464,442	549,960
純資産合計	6,372,515	6,983,469
負債純資産合計	10,032,243	10,552,011

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
売上高		
製品売上高	8,431,256	8,529,159
商品売上高	2,012,044	2,391,689
売上高合計	10,443,300	10,920,848
売上原価		
当期製品製造原価	2 6,193,047	2 6,285,862
製品売上原価	6,193,047	6,285,862
商品期首たな卸高	23,505	13,119
当期商品仕入高	1,433,194	1,667,931
合計	1,456,700	1,681,051
商品期末たな卸高	13,119	26,675
商品売上原価	1,443,580	1,654,375
売上原価合計	7,636,627	7,940,237
売上総利益	2,806,672	2,980,611
販売費及び一般管理費	1、2 1,885,084	1、2 1,944,275
営業利益	921,588	1,036,335
営業外収益		
受取利息	70	55
有価証券利息	629	596
受取配当金	25,097	44,926
受取保険金	4,000	28,028
助成金収入	4,474	
その他	2,831	3,396
営業外収益合計	37,102	77,004
営業外費用		
支払利息	162	93
コミットメントフィー	3,597	3,743
為替差損	1,032	
支払補償費		33,679
その他	316	996
営業外費用合計	5,109	38,512
経常利益	953,581	1,074,827
特別利益		
特別利益合計		
特別損失		
特別損失合計		
税引前当期純利益	953,581	1,074,827
法人税、住民税及び事業税	442,428	264,553
法人税等調整額	172,738	48,220
法人税等合計	269,690	312,774
当期純利益	683,891	762,053

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		23,227	0.4	43,312	0.6
労務費		2,502,437	37.3	2,729,297	41.1
経費		1,364,281	20.3	1,305,656	19.7
外注加工費		2,815,049	42.0	2,558,899	38.6
当期総製造費用		6,704,996	100.0	6,637,166	100.0
期首仕掛品たな卸高		518,826		626,309	
合計		7,223,823		7,263,475	
期末仕掛品たな卸高		626,309		381,557	
他勘定振替高	1	389,886		596,056	
製品保証引当金繰入額		14,580			
当期製品製造原価		6,193,047		6,285,862	

(注)

前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
1	他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりです。 研究開発費 32,248千円 ソフトウェア仮勘定 342,462千円	1	他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりです。 研究開発費 31,809千円 ソフトウェア仮勘定 564,246千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算によっています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	843,750	559,622	1,564	561,186	18,000	2,600,000	1,400,414	4,018,414	14,872
当期変動額									
剰余金の配当							184,213	184,213	
当期純利益							683,891	683,891	
自己株式の取得									83
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	499,677	499,677	83
当期末残高	843,750	559,622	1,564	561,186	18,000	2,600,000	1,900,091	4,518,091	14,955

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,408,478	306,807	306,807	5,715,286
当期変動額				
剰余金の配当	184,213			184,213
当期純利益	683,891			683,891
自己株式の取得	83			83
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		157,635	157,635	157,635
当期変動額合計	499,593	157,635	157,635	657,229
当期末残高	5,908,072	464,442	464,442	6,372,515

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	843,750	559,622	1,564	561,186	18,000	2,600,000	1,900,091	4,518,091	14,955
当期変動額									
剰余金の配当							236,772	236,772	
当期純利益							762,053	762,053	
自己株式の取得									136,125
自己株式の処分			11,912	11,912					124,368
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	11,912	11,912	-	-	525,280	525,280	11,757
当期末残高	843,750	559,622	13,477	573,099	18,000	2,600,000	2,425,372	5,043,372	26,712

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,908,072	464,442	464,442	6,372,515
当期変動額				
剰余金の配当	236,772			236,772
当期純利益	762,053			762,053
自己株式の取得	136,125			136,125
自己株式の処分	136,281			136,281
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		85,517	85,517	85,517
当期変動額合計	525,436	85,517	85,517	610,953
当期末残高	6,433,508	549,960	549,960	6,983,469

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	953,581	1,074,827
減価償却費	707,556	605,658
株式報酬費用	43,788	66,763
賞与引当金の増減額(は減少)	41,283	16,644
製品保証引当金の増減額(は減少)	14,580	
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21,215	2,506
退職給付引当金の増減額(は減少)	29,618	39,257
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,782	6,167
受取保険金	4,000	28,028
受取利息及び受取配当金	25,797	45,579
助成金収入	4,474	
支払利息	162	93
支払補償費		33,679
コミットメントフィー	3,597	3,743
売上債権の増減額(は増加)	11,682	311,178
たな卸資産の増減額(は増加)	93,892	227,409
仕入債務の増減額(は減少)	315,523	406,189
その他	26,607	34,519
小計	1,382,608	2,063,635
利息及び配当金の受取額	25,846	45,641
利息の支払額	151	93
コミットメントフィーの支払額	3,906	3,742
助成金の受取額	4,474	
保険金の受取額	4,000	28,028
支払補償費の支払額		33,679
法人税等の支払額	175,532	552,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,237,338	1,547,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	92,265	181,455
無形固定資産の取得による支出	411,728	579,751
投資有価証券の取得による支出	304,077	1,664
投資有価証券の償還による収入	250,000	
貸付金の回収による収入	600	568
その他	44,434	9,732
投資活動によるキャッシュ・フロー	601,905	752,569
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	83	136,125
配当金の支払額	183,991	236,384
リース債務の返済による支出	35,510	35,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	219,585	407,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	632	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	415,215	386,950
現金及び現金同等物の期首残高	2,839,698	3,254,913
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,254,913	1 3,641,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品・貯蔵品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額又は当該ソフトウェアの残存有効期間(3年)に基づく定額法償却額のいずれか大きい額を計上する方法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の受注制作ソフトウェア開発
工事完成基準

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含みます。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するものではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年6月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の年度末から適用します。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及び生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,900,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,900,000千円	4,200,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
給与手当	683,061千円	705,175千円
減価償却費	31,736千円	38,955千円
賞与引当金繰入額	79,071千円	77,555千円
役員賞与引当金繰入額	40,175千円	42,682千円
退職給付費用	20,711千円	35,052千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,085千円	6,167千円
研究開発費	32,248千円	31,809千円
おおよその割合		
販売費	44.6%	40.4%
一般管理費	55.4%	59.6%

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
一般管理費	32,248千円	31,809千円
当期製造費用	千円	千円
計	32,248千円	31,809千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,340,000			26,340,000
合計	26,340,000			26,340,000
自己株式				
普通株式(株)	23,800	8,107		31,907
合計	23,800	8,107		31,907

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加 8,000株
単元未満株式の買取りによる増加 107株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	184,213	7	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	236,772	9	2019年6月30日	2019年9月27日

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,340,000			26,340,000
合計	26,340,000			26,340,000
自己株式				
普通株式(株)	31,907	176,144	166,400	41,651
合計	31,907	176,144	166,400	41,651

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得 167,200株
譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分 166,400株
譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加 8,900株
単元未満株式の買取りによる増加 44株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	236,772	9	2019年6月30日	2019年9月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	262,983	10	2020年6月30日	2020年9月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	3,254,913千円	3,641,864千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	3,254,913千円	3,641,864千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等を中心に一部の余剰資金は長期預金等で運用を行っています。資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジのために利用し、投機目的の取引については行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社では取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの軽減に努めています。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象とし、信用リスクの軽減に努めています。

その他有価証券で時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されています。

また、市場価格のない非上場株式等についても、投資先の経営環境や財政状態の悪化による投資の回収可能性のリスクに晒されています。一方で当該投資は、当社の事業拡大を目的として、主に業務上の関係を有する企業の株式への投資であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握に努め、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に確認しています。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内に支払期日が到来するものです。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で3年後です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2019年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,254,913	3,254,913	
(2) 売掛金	1,455,554	1,455,554	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	302,149	301,697	452
その他有価証券	922,643	922,643	
資産計	5,935,260	5,934,808	452
(1) 買掛金	332,221	332,221	
(2) 未払法人税等	359,462	359,462	
(3) リース債務	74,314	73,645	668
負債計	765,998	765,329	668

当事業年度(2020年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,641,864	3,641,864	
(2) 売掛金	1,720,318	1,720,318	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	301,558	299,534	2,024
その他有価証券	1,047,559	1,047,559	
資産計	6,711,301	6,709,276	2,024
(1) 買掛金	627,020	627,020	
(2) 未払法人税等	61,971	61,971	
(3) リース債務	39,290	38,990	299
負債計	728,282	727,982	299

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格、債券は金融機関から提示された価格又は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。なお、一年内返済予定のリース債務も含めて表示しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年6月30日	2020年6月30日
非上場株式等	10,066	10,075
関係会社株式	24,680	24,680

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,254,913			
売掛金	1,455,554			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		300,000		
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
合計	4,710,467	300,000		

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,641,864			
売掛金	1,720,318			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		300,000		
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
合計	5,362,183	300,000		

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	35,022	29,282	8,580	1,430		
合計	35,022	29,282	8,580	1,430		

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	29,280	8,580	1,430			
合計	29,280	8,580	1,430			

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2019年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	302,149	301,697	452
合計	302,149	301,697	452

当事業年度(2020年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	301,558	299,534	2,024
合計	301,558	299,534	2,024

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
子会社株式	千円	千円
関連会社株式	24,680千円	24,680千円
計	24,680千円	24,680千円

3. その他有価証券

前事業年度(2019年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	922,643	253,187	669,456
債券			
小計	922,643	253,187	669,456
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	922,643	253,187	669,456

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額10,066千円)については、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当事業年度(2020年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,035,500	242,000	793,500
債券			
小計	1,035,500	242,000	793,500
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,059	12,851	792
債券			
その他			
小計	12,059	12,851	792
合計	1,047,559	254,851	792,707

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額10,075千円)については、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び厚生年金基金制度（総合設立型）を併用しています。

退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、職能資格と勤続年数に対応したポイントの累積により付与される一時金を支給しています。

当社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業企業年金基金に加入していますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付債務の期首残高	494,181	537,406
勤務費用	38,722	40,642
利息費用	1,482	1,612
数理計算上の差異の発生額	21,801	32,724
過去勤務費用の発生額		
退職給付の支払額	18,781	13,372
退職給付債務の期末残高	537,406	599,013

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	537,406	599,013
未積立退職給付債務	537,406	599,013
未認識数理計算上の差異	69,282	93,750
未認識過去勤務費用	16,951	14,832
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,172	490,430
退職給付引当金	451,172	490,430
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,172	490,430

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
勤務費用	38,722	40,642
利息費用	1,482	1,612
数理計算上の差異の費用処理額	6,076	8,256
過去勤務費用の費用処理額	2,118	2,118
割増退職金		
確定給付制度に係る退職給付費用	48,400	52,630

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	8.2%	8.1%

(注) 予想昇給率は、職能資格に対応したポイントの平均増加率に基づき算定しています。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業年度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度は、26,002千円、当事業年度は、27,422千円であり、同額を費用処理しています。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
年金資産の額	245,472	247,676
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	200,586	202,774
差引額	44,885	44,901

(百万円)

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.6% (自2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当事業年度 0.6% (自2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前事業年度44,936百万円、当事業年度42,324百万円)から年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度51百万円、当事業年度34百万円)を控除した金額です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	23,207千円	9,601千円
商品評価損否認額	2,026千円	2,026千円
賞与引当金損金不算入額	73,289千円	79,416千円
前受金益金算入額	217,324千円	166,485千円
減価償却超過額	46,210千円	25,795千円
退職給付引当金損金不算入額	137,341千円	149,422千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	7,313千円	9,202千円
株式報酬費用損金不算入額	20,089千円	36,227千円
投資有価証券評価否認額	16,997千円	16,997千円
ソフトウェア臨時償却費否認額	9,845千円	9,845千円
資産除去債務	29,582千円	26,768千円
その他	42,987千円	44,896千円
繰延税金資産小計	626,216千円	576,685千円
評価性引当額	73,982千円	74,020千円
繰延税金資産合計	552,234千円	502,665千円
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額金	204,976千円	242,718千円
資産除去債務	12,523千円	11,175千円
繰延税金負債合計	217,499千円	253,893千円
繰延税金資産純額	334,734千円	248,771千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	
受取配当金の益金不算入	0.2%	
住民税均等割等	0.3%	
税額控除	3.7%	
評価性引当額	1.1%	
役員賞与否認	1.6%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0%、0.12%、0.32%と1.52%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	80,948千円	96,611千円

有形固定資産の取得に伴う増加額	14,922千円	千円
時の経過による調整額	741千円	473千円
資産除去債務の履行による減少額	千円	9,664千円
期末残高	96,611千円	87,421千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、金融業界の顧客を対象にして、ソフトウェア開発を中心にハードウェアやソフトウェアを統合、付加価値をつけたシステムを納入し、保守サービスを行う「金融システムソリューション事業」と情報セキュリティ分野やその他に利用される自社製パッケージソフトウェアと、サイバーセキュリティ対策に利用される他社製パッケージソフトウェアによる付加価値の高いシステムを納入し、保守サービスを行う「プロダクトソリューション事業」の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	金融システム ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,336,840	1,106,459	10,443,300		10,443,300
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	9,336,840	1,106,459	10,443,300		10,443,300
セグメント利益	890,458	31,129	921,588		921,588
セグメント資産	8,226,136	755,980	8,982,117	1,050,126	10,032,243
その他の項目					
減価償却費	677,166	30,390	707,556		707,556
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	534,883	19,776	554,659		554,659

(注) 1 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は1,050,126千円であり、主なものは経営管理本部に係る資産です。

2 セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しているため、差異調整は行っていません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	金融システム ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,857,502	1,063,346	10,920,848		10,920,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	9,857,502	1,063,346	10,920,848		10,920,848
セグメント利益又は損失()	1,123,838	87,502	1,036,335		1,036,335
セグメント資産	8,825,752	602,569	9,428,322	1,123,689	10,552,011
その他の項目					
減価償却費	588,469	17,189	605,658		605,658
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	710,531	16,623	727,155		727,155

(注) 1 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は1,123,689千円であり、主なものは経営管理本部に係る資産です。

2 セグメント利益又は損失の金額の合計は、損益計算書の営業利益と一致しているため、差異調整は行っていません。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は次のとおりです。

(単位：千円)

サービスの名称	金額
ソフトウェア開発	5,741,286
当社製パッケージソフトウェア	623,099
ソフトウェア保守	1,407,572
ハードウェア	1,222,817
他社製パッケージソフトウェア	224,894
サービス(自社製品)	659,297
サービス(他社製品)	564,332
合計	10,443,300

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載は省略しています。

また、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、有形固定資産の記載も省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大日本印刷(株)	1,436,708	金融システムソリューション事業他

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は次のとおりです。

(単位：千円)

サービスの名称	金額
ソフトウェア開発	5,844,726
当社製パッケージソフトウェア	270,371
ソフトウェア保守	1,522,640
ハードウェア	1,570,579
他社製パッケージソフトウェア	299,651
サービス(自社製品)	891,421
サービス(他社製品)	521,458
合計	10,920,848

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載は省略しています。

また、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、有形固定資産の記載も省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大日本印刷(株)	1,837,130	金融システムソリューション事業他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	24,680	24,680
持分法を適用した場合の投資 の金額	130,400	125,953
持分法を適用した場合の投資利益 の金額	4,647	8,880

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	大日本印刷㈱	東京都 新宿区	114,464	印刷事業、 清涼飲料事 業	(被所有) 直接 50.73	当社製品の 販売、受託 販売	ソフトウェ ア開発等	1,436,708	売掛金 前渡金 前受金	281,030 200,990 216,465

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	大日本印刷㈱	東京都 新宿区	114,464	印刷事業、 清涼飲料事 業	(被所有) 直接 50.74	当社製品の 販売、受託 販売、製品 の仕入	ソフトウェ ア開発等 セキュリテ ィ製品の仕 入等 損害補償金 の支払い	1,837,130 150,433 33,679	売掛金 前受金 買掛金 前渡金	302,024 133,823 3,633 148,818

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

- (2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大日本印刷㈱(東京証券取引所市場第一部)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	242円23銭	265円55銭
1株当たり当期純利益	25円99銭	29円00銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純利益(千円)	683,891	762,053
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	683,891	762,053
普通株式の期中平均株式数(株)	26,312,352	26,273,290

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	431,370	7,018	36,178	402,210	199,537	13,874	202,672
構築物	16,479			16,479	15,457	208	1,022
工具、器具及び備品	460,290	130,048	9,395	580,943	367,320	93,919	213,623
土地	84,394			84,394			84,394
リース資産	182,095		27,859	154,235	117,976	32,081	36,259
有形固定資産計	1,174,629	137,066	73,432	1,238,263	700,291	140,083	537,972
無形固定資産							
ソフトウェア	3,259,579	538,872	30,489	3,767,961	2,505,544	465,313	1,262,416
ソフトウェア仮勘定	148,295	564,847	514,053	199,089			199,089
電話加入権	3,806			3,806			3,806
リース資産	5,624		3,880	1,743	1,743	261	
無形固定資産計	3,417,305	1,103,719	548,424	3,972,600	2,507,288	465,574	1,465,312
長期前払費用	111,355	141,435	108,537	144,252			144,252

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具及び備品の増加は、主にサーバ・スイッチ等の購入によるものです。

ソフトウェアの増加は、主に自社利用ソフトウェア及び販売用ソフトウェアの完成に伴うソフトウェア仮勘定からの振替によるものです。

ソフトウェア仮勘定の増加は、主に自社利用ソフトウェア及び販売用ソフトウェアの開発によるものです。

長期前払費用の増加は、主に譲渡制限付株式報酬制度の導入によるものです。

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物の減少は、主に事務所退却に伴う建物付属設備の廃棄によるものです。

リース資産（有形）の減少は、リース期間終了によるリース資産の返却によるものです。

3 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	35,022	29,280	0.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,292	10,010	0.0	2022年9月
その他有利子負債				
合計	74,314	39,290		

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	8,580	1,430		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	278,538	295,182	278,538		295,182
役員賞与引当金	40,175	42,682	40,175		42,682
役員退職慰労引当金	23,885	6,167			30,052

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	303
預金	
当座預金	1,845,751
普通預金	1,791,274
別段預金	1,203
郵便振替貯金	3,331
計	3,641,560
合計	3,641,864

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス(株)	384,073
TIS(株)	351,916
大日本印刷(株)	302,024
楽天カード(株)	47,192
ワイジェイカード(株)	41,277
その他	593,834
合計	1,720,318

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,455,554	12,061,585	11,796,820	1,720,318	87.3	48.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれています。

前受金

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス(株)	244,390
大日本印刷(株)	133,823
日本ユニシス(株)	109,835
日本生命保険(相)	109,450
Mastercard Asia/Pacific Pte.Ltd.	88,363
その他	696,027
合計	1,381,890

商品及び製品

区分	金額(千円)
ハードウェア等	26,675
合計	26,675

仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発	381,557
合計	381,557

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
製品カタログ、会社案内等	5,249
合計	5,249

前渡金

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	148,818
illusive networks Ltd	77,345
ネクスト・セキュリティ(株)	58,081
タレスDISCPLジャパン(株)	22,598
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	16,740
その他	57,697
合計	381,282

投資有価証券

相手先	金額(千円)
株式	
(株)セゾン情報システムズ	1,035,500
(株)ジャックス	12,059
その他	10,075
小計	1,057,634
債券	
三菱UFJフィナンシャルグループ社債	301,558
小計	301,558
合計	1,359,193

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ティ・アイ・ディ	280,915
ネクスト・セキュリティ(株)	30,717
日本ストラタステクノロジー(株)	26,568
(株)イズム	22,773
(株)インタラクティブ・コミュニケーション・デザイン	20,540
その他	245,506
合計	627,020

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,417,395	4,967,041	7,805,470	10,920,848
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	140,956	360,053	601,010	1,074,827
四半期(当期)純利益金額 (千円)	91,157	237,106	398,418	762,053
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.47	9.03	15.17	29.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.47	5.57	6.13	13.83

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.iwi.co.jp/ir/announcement.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第36期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)2019年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第36期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)2019年9月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第37期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出

第37期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出

第37期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)の規定に基づく臨時報告書

2019年9月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年10月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月25日

株式会社インテリジェント ウェイブ

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明

<財務諸表監査>

監査意見

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテリジェント ウェイブの2019年7月1日から2020年6月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテリジェント ウェイブの2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インテリジェントウェイブの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インテリジェントウェイブが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。